
令和6年 第5回 球磨村議会定例会会議録(第3日)

令和6年6月5日(水曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和6年6月5日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(9名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

欠席議員(1名)

6番 犬童 勝則君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子 書記 犬童 和成

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上 薮 宏君
教育長	森 佳寛君	政策審議監	田中真一郎君
総務課長	境目 昭博君	復興推進課長	大岩 正明君
税務住民課長	蔵谷 健君	保健福祉課長	友尻 陽介君

産業振興課長 …………… 高永 幸夫君 建設課長 …………… 毎床 公司君
会計管理者 …………… 松舟 祐二君 教育課長 …………… 毎床 貴哉君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、10番、田代利一君。質問時間は60分です。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） おはようございます。質問の前に、「復興の流れを止めない、一歩ずつ前へ」と公約で当選された松谷村長、おめでとうございます。村の将来に向かって頑張っていたきたいと思います。

それでは、通告に従って一般質問をいたします。

令和2年7月豪雨は、球磨村の豊かな自然を崩壊し、多くの村民の貴い命と財産を奪うという未曾有の被害をもたらしました。災害発生後、やがて4年を迎えようとしています。これまで松谷村長をはじめ、村執行部におかれましては、被災者の生活再建を最優先に取り組んでこられたことと思います。今後とも被災者に寄り添った支援をお願いするとともに、本年度からは復旧だけでなく創造的復興についてももしっかり取り組んでもらいたいと考えております。

さて、この災害を契機に多くの住民が転出しています。伴って子ども達の転出も少なくありません。小学校では複式学級が発生するなど、学習環境が多く変化したことなどから、このピンチをチャンスと捉え、義務教育学校の検討を重ねながら、4月から球磨清流学園がスタートしました。

そこでお尋ねいたします。学校設置者である松谷村長が考えておられる球磨清流学園の特色ある教育方針についてお伺いをいたします。

そのほかの質問については、質問席からいたします。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの田代議員の質問についてお答えをします。

通告に従い、球磨清流学園の教育方針についてお答えをします。

球磨清流学園の教育方針については、令和6年4月策定の球磨村教育振興基本計画の後期計画に今後5年間の取組が示されておりますが、私からは、清流学園への私の思いを述べさせていただきます。

所信表明で述べさせていただきましたように、清流学園の開校は将来にわたって村を発展させるために重要な施策の一つと捉えております。

その中で、学校、家庭、地域、行政が連携し、そして、ふるさと学やプログラミング教室など取り組み、魅力ある学校づくりを進めることで、子育て世帯に選ばれる学校を今後目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 次の質問に入っていきます。

特色ある教育方針、特にICTを活用したプログラミング教育について、詳しくもう少し答弁を頂きたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 球磨清流学園の特色ある教育方針についてお答えします。

まず、学園では、特色のある教育課程として、ICT教育、郷土学習、英語学習の3つの柱を立てておりますが、議員の質問に沿ってお答えいたします。

まず、1点目のICTの活用として、プログラミング教育に取り組んでまいります。

これまでも電子黒板とかタブレットを用いたICT教育には取り組んできておりますが、これからさらに進化していく情報化社会を見据えて、論理的思考を育成するため、専門的知識を有した外部講師を招いて、教育用のコンピューターソフト、これを活用しながら9か年の系統化したプログラミング学習を進めていく予定です。

プログラミング学習で身につける論理的思考とよく言われますが、この思考と創造性、問題解決能力等の力というのは、プログラミングを学ぶだけじゃなくて、他の教科、こういったものにも理解を深めることにもつながってまいります。

まずは以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 分かりました。

それでは、球磨村には棚田、森林と豊かな資源がたくさんあります。この豊かな自然を活用したふるさと学についても説明をお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 先ほど申しました特色ある教育課程の中のまた一つの柱として、学校のほうでは郷土学習、これがつまりふるさと学でございます。この学習も清流学園の独自の学びであり、特色の大きな一つとなります。

今、お話ありましたそういった棚田等、球磨村の豊かな自然環境をはじめ農業や林業などの産業、また、古くからの歴史や伝統文化、そして、防災教育などの体験を通し、探究的・創造的な学びで、ふるさと球磨村への理解を深めてまいります。

このふるさと学においても、1年生から9年生までの9か年の系統性を持たせ、郷土に対する愛着と誇りを育んでいきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 次に、学力向上についても大変重要と思います。専門性の高い先生による乗り入れ授業は、学力向上にとっても効果的であると考えております。

全国的に学力調査が実施されると思いますが、球磨村の子ども達の学力、例えば全国平均、県平均、ほかの自治体との比較は、これはもうできませんと思いますので、そこら辺が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 学力向上についてのお尋ねでございますが、学力を図る一つの指標として学力調査というのがございます。皆様ご存じの学力調査には、全国の児童生徒を対象とした全国学力・学習状況調査と熊本県が独自に行います熊本県学力・学習状況調査があり、県内地域、全地域で実施をしております。

全国学力・学習状況調査は、これは小学校の6年生と中学校3年生が対象です。熊本県の学力・学習状況調査は、これは小学校3年生から中学校2年生まで、これは12月に実施をしますが、そこが対象となっております。

学力調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持・向上が目的であり、先ほど議員もおっしゃったように、調査結果については序列化とか過度な競争などが生じないように配慮はしてあります。そのため、他の自治体との比較ではありませんが、全国平均とか県平均と比較をして自校の課題を見出し、そして解決に導くという形になっております。

一番新しい、最新の令和5年度の本村の結果として、全国学力・学習状況調査では、全国平均と比較しますと、小学校は若干下回っており、ちょっと課題があるという結果が出ております。これは、昨年度実施した分でございます。また、中学生は平均値を行っておりまして、平均並みとの結果が出ております。

12月に実施しました熊本県の学力・学習状況調査におきましても、平均値と比較した場合、小学生は、これは3年生から6年生までですので、良好な学年とそうでない学年、学年間格差と

というのが生じております。また、中学校は、中学生はおおむね良好ということで、県平均を上回る、県平均値と同等という結果が出ております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 中学生は大体平均、小学生がちょっと下ということ、その要因は何だと思えますか、下回っている。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） さっき申しましたように、全国のほうは6年生、昨年度の結果でいえば、県学調のほうは3年生から6年生ということで、学年間格差があると申しました。

ちょっと県平均を下回ったところの子ども達なんですけど、その点数だけで測ると、そういう下回るということなんですけど、今この学力調査は、そういう、何と申しますか、教科の問題のほうを解くものと、もう一つが質問紙というのがございまして、これは子ども達の生活面とか生活行動面、それから心の面、学習の意欲とか、そういったものを測る質問紙というのもございます。ここと関連づけて子ども達の学習状況というのを見ていくため、学力・学習状況調査という名称もついておるところなんですけど、こういったところ相関関係を見てみますと、やはり県平均を下回った学年という子ども達が、どうしても自己肯定感、自分に対して自信を持っているか、そういったものが学習意欲とかいうのにもつながっていくんですけど、こういった部分というのが、非常に落ち込みが見られました。自信がないと自己表現をするということにもつながっていきませんので、学習意欲とかそういう表現力とか、何かに対して積極的に取り組もうという姿勢が、ちょっと落ち込んでおります。

これは、やはり学校担任との関係性とか、学級集団づくりとか、学校のほう、担任のほうで改善していかなくちゃいけない部分とか、家庭生活の部分もいろいろ調査をかけます。あなたは朝何時に起きますかとか、食事を朝から取っていますかとか、家庭で信頼できる家族って誰ですかとか、いろんな質問がございしますが、そういったものの相関関係を見ていきますと、本当に子ども達が認められ、褒められ、自分に自信を持っているんなものに取り組んでいくというそういう姿勢、そこにちょっと課題も見られております。

学校のほうとしては授業改善も図っていかなくちゃいけませんので、両方の側面から取組をしていかなくちゃいけないというような、そういう結果が出ております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 清流学園になってまだ何か月しかたっておりませんが、楽しく学校に来て、子どもが来てくれれば、何人かに聞きましたけれども、楽しいですって子

どもが言ってくれますので、私はいいと思います。

次に、学校の部活動における休日活動が、令和8年度を目標に地域の指導者によって行われるようであります。4月から球磨清流学園としてスタートしましたが、新たに新設した部活動と休日部活動の地域移行への進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 部活動についてお答えいたします。

まずは、新たな部活動と休日部活動地域移行への進捗状況ということですが、球磨清流学園では、昨年度児童生徒に実施したアンケート結果を基に部活動を再編いたしました。

今年度63人の生徒が入部しておりますが、新たな部活動としまして、バドミントン部と文化部が新設されました。これは、やはり子ども達の希望によるところでございます。希望の多いところで新しい部を創設しています。

なお、女子のソフトボール部とバレーボール部、こちらはアンケートの調査時点では入部希望がございませんでしたので、今年の中体連終了をもちまして部のほうを閉じる予定でございます。

次に、部活動地域移行についてですが、国のほうでは、さっきもおっしゃった令和5年度から3年間、5、6、7年間の中で部活動改革推進期間としており、令和7年度末をめどに休日の土曜、日曜です。休日の運動部活動から、段階的に地域に移行していく方針でございます。

村では、令和4年度に部活動の地域移行検討委員会設置要綱を制定し、休日の部活動の地域移行とか外部指導者の導入、部活動と社会体育の連携等について検討する場も設けております。

今年度は、部活動地域移行コーディネーターとして、会計年度の任用職員も雇用いたしました。近々、先進地の視察とか、検討委員会の開催などを計画をしておるところです。

今後、7年度の移行に向け、総合型地域スポーツクラブ、スマイルスポーツクラブとかございますが、そういったところと連携し、できる種目からこの6年度中に移行を進めていければと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 分かりました。

それとはちょっと通学路、通学路と言いますけれども、例えばスクールバス、一勝地の中津まで上がるんですね。2人ぐらいですかね。2人乗せて、吐合からは歩いてくるんですね。吐合の子は乗せられませんか。2人、ただ迎えに来てですよ、中津まで、吐合から歩いて5分ぐらいですけども、吐合、中津間ぐらいは。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 通告しておりませんでしたので、関連ということでしたの

で、村長、分かりませんかしょう。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） すいません、距離とかそういうのは、しっかりしたことは分かりませんが、通学距離によって利用できる、できないというのが決まっておりますので、その兼ね合いで吐合地区の子ども達は利用できないということになっていると思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それがもう決まっているならしうがございせんけれども、雨降りに濡れていくんですよね。私も、私もふれあいコミバスに乗っておりますけれども、何か審議会あたりで工面をしていただいて、私は乗せてもらったらいいと、2人をただ迎えに行くだけで、吐合から五、六分歩いてくる。検討していただきたいと思いますが、村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） そういう、執行部の中で教育委員会と検討はさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、子育て・高齢者支援についてお尋ねをいたします。

私と板崎議員は保育園の理事をしておりますが、こがね保育園の理事会の中で、地域食堂、子ども食堂ですが、話題となっております。特に高齢者の方に好評であるようです。毎月1回の地域食堂に行くことが楽しみですという言葉をよく耳にします。渡の災害公営住宅のエスペランサ桜峯からも車を乗り合わせて来られているようです。食事の提供だけでなく、園児の発表があったり、マジックショーあるいは演劇、ものまねショーなど工夫をされて実施をされていて、高齢者はとても楽しみにされているようです。また、生きがいつくりについてもつながっているようです。

保育園自体はボランティアの運営でありますので、食事代100円しかもらわれていないようです。

しかし、食材、ガス等の高熱費も上昇しております。

これまで地域食堂、子ども食堂にどのような支援をしてきたのか、また、今後はどのような支援を行っていくのかをお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 毎月1回の食堂運営と、昨年度におきましては、5月から7月

までの間に18回にわたり、球磨中学校における部活動前のおにぎり配布を実施されていると伺っております。

村といたしましては、子ども等に対して地域のボランティア等が無料または低額で食事を提供する民間団体等の取組を支援するため、熊本県子どもの貧困対策推進事業を活用して、子ども食堂1か所当たりの開催回数に応じて助成を行っているところで、本年度も引き続き助成をするというところになっています。

なお、昨年度の実績といたしましては、15万円を支援したということになっております。
(発言する者あり)

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 今年度におきましても、昨年同様、開催回数に応じた支援をするということになっております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 学童保育の支援についてお伺いをいたします。

学童保育は、学校施設、放課後の時間に小学生を受け入れている制度ですよね。この制度は、仕事をしている保護者はとても助かっておるんです。それは、保育園が安全に、安心して預かってくれるんです。

現在、渡保育園とこがね保育園の自主事業で実施をされております。この時代、多額の月謝を保護者に求めることは難しいようです。そこで、昨年度、両保育園で送迎支援や職員の人件費の支援など、学童保育に対する支援をお願いされたようです。

しかし、村から何の返答もないとのこと。なぜ、要望に対して回答しないのかお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 3月に各園、両園に放課後子ども健全育成事業という、国の制度の事業の説明を行いに行ったという経緯がございます。現在の状況のヒアリング等も行いまして、その後3月下旬には、各園からその国の事業を満たすことができないということで、国の事業を使ってまでの事業は行えないということで返事を頂いたと伺っております。

あと、その聞き取りの際に、今の自主事業で行っている学童保育について、運営資金が難しいであったりとか、あとスクールバスの利用とかそういった課題は聞いていますけれども、その辺はまだ協議中ということで回答していると思います。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 住民からよく聞くんですよ、村にお願いしてもよいも悪いも何の返答もないと、村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 学童保育につきましては、これはもう今後もなくってはならない事業であるということで、今、友尻課長が申したとおり、村としましても、両園、渡とこがね保育園さんにいろいろ聞き取りをして、向こうの、どういうことに困っているのかということはしっかり把握した上で、今、検討しているところでございます。

先ほど議員が言われたように、スクールバスの送迎でございますとか、そういったことも含めて、自主事業、両園が自主的にされている事業をどのような、村が支援ができるのかということは今検討しているところでございます。今後、しっかりと検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 学童保育、多いときには1日に20人来るそうです。園児よりも多いんですよ。人件費の補助などは考えられませんか。国の補助に乗らなかったら、村独自でも制度を、支援していいと思えますけれど、村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、先ほど申しましたように、両園からは、話し合いをしながら聞き取りもしておりますけれども、そういった人件費という部分に関しましては、要望といいますか、そういうことを言われていないということで聞いておりますので、その辺も含めたところで、まだ、しっかり検討した上で決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 保育園のためというよりも、子ども達が安全に過ごせる、ひいては保護者の安心のためだと私は思うんです。

例えばよその自治体、宮崎県、国の補助の要件を満たさないために独自で改正をして、保育園の実績に応じてくれている町村もありますので、絶対これは検討していただいて、再度答弁をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるように、今後、村としましても子育て支援という一環で、仕事をしながら子育てをされている親御さん達が、安心して仕事ができる環境を作っていくというのは、大きな課題であると考えております。

そして、昨年から執行部のほうでは、両園に対してどんな支援ができるのかということは今考えているところでございますので、そして、国の事業、国のそういう決まりにはなかなか、人員の基準でございますとか、そういったところで乗れないところがございまして、そういったと

ころを抜いても、自主事業としてされる部分についてもどういう支援ができるのかということで、しっかりと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 村も、条例を改正してでもできるようにお願いをしたいと思います。

担当課長にお聞きしたいと思います。学童の運営状況を確認に行ったことがありますか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 前課長から、3月に担当職員のほうに出向いて、聞き取りに行ったということをまず聞いておりまして、まだ私は行っておりませんが、必要であれば行きたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 昨年の12月議会でもしました。前の課長は大岩課長でしたかね。行ってないということで、それから行くように、行ってみたいということでしたけど、行かれたということですかね。分かりました。友尻課長も、そういうあれもあるので、必ず行っていただきたいと思います。

保育園から要望があったら状況を例えば確認し、対応すべきと私は思っています。その要望を真摯に受け止めて、寄り添った支援をお願いをしたいと思います。村長、この件についてどのように受け止めておられるか、お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほども申しましたように、夕方子ども達の過ごし方という、学童保育の役割というのは物すごく大きなものだと考えておりますので、先ほど、繰り返しになりますけども、しっかりと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 検討して、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、敬老祝金について、支援、年齢ごとの支給金額についてお尋ねをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 敬老祝金につきましては、球磨村敬老祝金給付条例に基づきまして、高齢者に対し敬老祝金を支給することにより敬老の意を表し、その長寿を祝福し、併せてその福祉の増進を図ることを目的といたしております。

給付対象者は、住民基本台帳に記載されている方のうち、9月1日までに満77歳、満88歳、満100歳に達する方で、誕生日現在において村内に引き続き1年以上住所を有する方となっているところです。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今に、やはり球磨村があるのは、これまで頑張ってきた高齢者のおかげだと私は思うんです。子ども手当では、子どもはしてもらっておりますけれども、敬老祝金の金額を私は引き上げていいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

敬老祝金につきましては、高齢者の皆様方のもとに、1年間の楽しみということで、以前、条例改正するときも、議員の皆さんからそういうご意見を頂きました。

しかし、今回条例改正をして、このようなやり方といいますか、に変えさせていただいたところでございますけれども、この金額等につきましては、他町村と比較しましても決して劣るような金額ではございません。

ぜひ、もちろん敬老祝金も大切ではございますけれども、村としましては、例えば健康教室でありますとか、介護予防でありますとか、あとはもう介護が必要になった後も安心して、村で、家で生活できるような、そういった取組にしっかりと支援をしてまいりたいという方向で、今後いかせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私、災害があつてから引き下げられたと思います。もう幾らか落ち着いてきたと思うんです。特に今は物価高、高騰、もう何も買えないと言われるんです。特にやっぱり祝金があつたら、幾らかかと、そういう声も聞きますので、考えていただきたいと思います。村長、再度。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

この条例につきましては、数年前に議員の皆さんのご理解を受けて、条例を改正させていただいて、一応決めさせていただいたところでございます。

繰り返しになりますけれども、先ほど申しましたように、例えばそういった方に対しましては、商品券でございますとか、そういったほかの支援の仕方ということをしっかり考えて、今後いかせていただければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私は、前のように100歳になって、5年間で50万、100歳になったときあと50万、100万までやらんでいいと思うんです。自分が金の使われるときに、幾らかでも幾らかでも増やしていただければ助かると思うんです。

本当に、先ほど言いますように、今まで球磨村をこうしてきたのは、その人達がおられたことだと思いますけれども、村長、少しでも上げてもらえないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

繰り返しになります。申し訳ございませんけれども、先ほど申しましたように、敬老祝金につきましては、現状維持でさせていただいて、ほかの部分でしっかりと高齢の皆様方には支援をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 村の財政を考えればやはりと思いますけれども、やはりそれは分かるんですけれども、お年寄りも、子どもは村の宝と言われますけれども、お年寄りもですよ、いずれ考えていただく日が、早めに考えてください。

次に、産業振興対策でお尋ねいたします。

まず、農業振興の方向性についてお伺いをいたします。

産業振興対策補助金、やっと5割に引き上げてもらいました。苗木を買いたくても、高くてたくさんは買えない。水稻の農薬代や有害駆除対策の電柵も高くなっております。

私も、ほかの議員も一緒ですけども、議員になってから補助金を上げるようにとお願いをしてまいりました。そして、たくさんの住民もそうでした。やっとなえて、うれしく思います。たくさんの農家が喜ばれるものと思っております。

高永課長、教育課長のときには給食費無償化、高校生の就学支援補助、子どもを持つ保護者に対するWi-Fi環境の補助など、保護者に寄り添って様々な支援をしていただきました。今回は、特に産業振興対策補助金のアップの実現です。課長が替わられてすぐだったと思いますけれども、大変課長のやる気次第では、感謝をしております。

さて、これからの球磨村は、復旧から創造的復興に向かわなければなりません。農業振興もそうです。

それでは、今後の球磨村の農業振興の方向性について、村長にお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

農業振興の方向性についてでございますけども、昨今、農業を取り巻く情勢は、ウクライナ問題を端に発し、資源、資材、資材費とか、燃油の高騰、トラックドライバーの労働時間規制等によりまして、厳しい状況、環境でございます。また、農業者の高齢化や農地面積の減少等が進んでいる状況であります。

本村においても、同様に高齢化や担い手不足が深刻であり、先人から受け継がれてきた農地において耕作放棄地が増加し、それが病虫害発生のお温床となり、耕作されている農地へと飛び移るなど、農家の耕作意欲の低下にもつながっているような状況でございます。まさに今、農業を取り巻く情勢、状況が正念場であり、村の農業施策も大きな転換が求められていると考えております。

村では、村の農業を夢を持って働ける、やりがいのある稼げる農業にするために、先ほど議員言われたように、3年間の時限措置ではございますけども、産業振興対策事業補助金の補助率を上げることがさせていただいております。農業従事者の生産意欲の向上を図り、将来にわたって守りゆくべき農地の耕作、管理の活性化に努めてまいりたいと考えております。

また、これに併せて新たな農業継承に関する補助メニューを創設しており、事業継承に関わる費用を補助することで、後継者と担い手の育成に努めてまいります。村としまして、本年度から3年間、この3年間というのはしっかりと投資的な意味でも、農業その他につきまして取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 事業継承に補助メニューとありましたけれども、ヤマメとかそういう産業に特化したメニューではないですかね。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 産業振興補助対策補助要綱を今回見直しをさせていただいて、補助率3割以内から5割以内ということで拡充をさせていただいたわけでございます。それに伴いまして、事業継承に関する新たな補助事業、補助メニューも創設をさせていただきました。

議員が言われますように、これはヤマメ等の水産業に特化したものだけではなく、農林業にも適用できるというふうに解釈をさせていただいて結構でございます。

球磨村の専業農家は少のうございますが、後継者不足、担い手不足、そういった農家が多くございます。そういった方々を対象とした補助メニューでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） この村には、専業農家はそんなにたくさんないと思うんです。

後継者がいない、高齢者農家はたくさんあります。特に梨農家も含めてですけれども、深刻な問題と思います。寄り添った支援をお願いをいたしたいと思います。

村長、先ほど3年間の時限措置とありますけれども、4年目からはどうするの。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

現時点では、3年間ということで考えております。その後は、またそのときが来たときに、またしっかりと議論をしていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 3年間、その後はまた考える。5年間ぐらいでやっていくというのはなかったんですね。3年間で区切ってやっているんですか……。もうよいですけれども、支援を頂いたことに感謝したいと思います。

しかし、後継者不足でなかなか作らない、稼げる農業が私は大事だと思うんです。その稼げる農業に対してはどう思われるか、担当課長でも結構です。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 稼げる農業ということで質問いただいたところでございます。

議員の皆様また農家の皆様のこれまでの要望が、産業振興対策補助金を上げてください、拡充してくださいというところで、これは職員が提案をして、そして最終的には村長が決心をしていたわけでございます。

幾ら産業振興補助率を拡充しても、どうしてもやっぱり作っていただかないと農業振興に結びつきませんので、今年度も昨年度に引き続き奨励作物、ニンニクであったりとかインゲン、ズッキーニ、甘長トウガラシ、ミシマサイコ等々をたくさんの方々に栽培をしてもらって出荷をしていただくと。この奨励作物は、比較的ほかの野菜等に比べると高値で取引をされますので、そういったのを推進していきたい。

併せて耕作放棄地がたくさんございますので、そちらの解消にもつなげていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば奨励作物をどれくらい作る、今年、分かれば。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 奨励作物については、本年度は7つの作物ということで作付の予定をしているところでございます。

農家等の方々の意向でちょっと変わる場合がございますが、例えばニンニクについては2名、インゲンが1名、ズッキーニが1名、甘長トウガラシが3名、スイートコーンが4名、抑制カボチャが11名、ミシマサイコが6名ということで、延べにすると28名になります。

しかしながら、複数作っていらっしゃる農家もいらっしゃいますので、実質はこの28名よりも少なくなるというところがございます。これは、あくまでも令和6年の作付の予定ということでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ズッキーニを作っている方は、ズッキーニ、甘長トウガラシも出荷されているんです。大変、今年高いんです、キャベツあたりを買う人が。生産者は大変喜んでおられます、ズッキーニ、甘長トウガラシあたりは。

私は薬草をして、作っておりますけれども、球磨村におきましては、去年の薬草が約500万から上がっております。反収が一番、いろんなところで59万ぐらい、米よりかいということ、特に岡原辺りはたばこをやめていても今、今年はたくさん作っておられたような気がします。

今年作った薬草が2の1という条件です。球磨村で1町2反、2の2というのは去年作ったんです。今年、値段が張るんです。それが、約1町作って、おかげで米よりかよいということで作ってもらっておりますし、それと去年から遊休農地対策ということでブドウサンショウを植えております。わざわざツムラの本社から来ていただいて、特に西日の当たらない球磨村が適しているんじゃないかということで見ていただきました。去年180本頂いて、今年が400本、ほとんど立野地区に今植えて、試験的に植えておりますけれども、お金になるのは3年から4年目ということで、もう苗は、買いをすれば2千円近くするんです。それをわざわざツムラがくれるんです。私、大変いいんじゃないかと思っておりますけれども、ただ日当たりには弱いということですのでけれども、今のところは、おかげで田の中、減反してあるところでも大変いいんです。普通のあれは、直根が入っているのは駄目ですけども、直根がサンショウはありませんので、大変田の中でもいい、水はけがよかったらいいということで、今年は特に五木辺りで苗を作ってもらっておりますし、広報あたりでもまた何回か出していただければと思うんです。お年寄りでもできるんです。四国まで私見に行きましたけれども、ほとんどお年寄りです。稼げる農業にはやっぱりそこあたりも産業振興課あたりも頑張っていただければと思うんです。

しかし、今年はカメムシ発生が多いということで、もう何を作ってもいけないということで、カメムシに効く農薬もありますけれども、今なかなか使われません、その農薬が。私は今木酢を使っているんで、木酢はなりません。ただ、木酢は追い払うだけです。木酢が大変よいということですので、特に今、木炭で焼いてもらうんですかね、木炭。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 振興センターに炭焼き窯がございまして、令和2年7月の災害以降は、木炭の生産は中止をしておりますが、昨年度ぐらいから利用があっているみたいでございまして。先日も、水篠の方が木炭を出したよという話をちょっと聞いたような気がいたします。以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 窯の、せっかくありますので、焼かせて、木酢を売って、米でもいいです、木酢は何でも。木酢が大変カメムシによいということを聞きましたので、課長、よろしく願いをいたしたいと思います。

もう最後になりますけれども、森林環境譲与税の有効活用についてお伺いをいたします。

今年から森林環境税が、個人住民税均等割合わせて1人年額1千円が徴収されます。もうこの間来とったみたいで。環境譲与税は市町村においては、間伐や人材育成、担い手の確保、木材の利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされております。その用途が限定されているわけではありません。

また、その用途については法第34に基づき、インターネットの利用等により公表しなければならないこととされております。国民の血税を頂いているわけですから、有効活用しなければなりません。森林環境譲与税の有効活用について、村長に伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

森林環境譲与税の有効活用ということでございますけれども、村におきましては、これまで森林環境譲与税を私有林の間伐材搬出補助の村負担分やライフライン支障木の処理、作業道の開設・補修、林道の維持管理に充てております。

また、木材利用の促進の取組として、間伐材パルプを利用した事務用品の購入や木造住宅の建設に対する補助、普及啓発活動の一環として木工体験の開催に充ててまいりました。

本年度においては、これらの事業に加え、球磨清流学園で実施しますふるさと学の一環としての子供達達の植林体験地の整備や森林教室の実施、林業従事者の担い手支援、民有林の造林等に対する補助、鹿による森林被害対策の検証に活用することとしております。

また、今後は村有林を活用したJ-クレジット創出の計画もしており、それで得た資金も貴重な財源として活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 本年度の割当額と使途内容、使途内容の公表時期についてお伺

いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 本年度の譲与税上の割当額が、7,541万円でございます。

使い道、使途につきましては、産業振興対策事業、それから作業道の整備事業、林道事業、森林環境事業等となっております。

公表時期につきましては、昨年度が12月頃でございました。本年度も、11月から12月にかけて、球磨村のウェブサイト、ホームページで公表したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 村長、何て。Jークレジット、何ですかね。Jークレジット、それを財源に充てたい。（「将来はいつか」と呼ぶ者あり）分かりません、もう少し詳しく、端的に教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 村長の答弁に、Jークレジットの創出により事業の財源に充てたいという答弁があったと思います。本村では、地球温暖化対策事業に取り組んでおります。

Jークレジット事業もその取組の一つでございまして、Jークレジット制度は、省エネルギー設備の導入、それから再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素、CO₂等の排出量の削減量、それから、森林の適切な管理による二酸化炭素の吸収量をクレジットとして国が認める制度でございます。

自治体が、省エネ活動や森林活動などによって二酸化炭素を削減した場合、その成果がクレジットとして認定されます。このクレジットをCO₂、二酸化炭素を排出している都会等の企業等に売却して、そこで得た益金を貴重な財源として活用してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 話違いますが、森林環境譲与税は国から全部金が出るってことですか。ちょっと説明してください。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） まず、森林環境税につきましては、個人住民税を賦課されている方から、年額一律1千円ということで国に納める制度でございます。

森林環境譲与税につきましては、その財源を国が集めて自治体に配分するという形になります。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 譲与税で五木村辺りは、去年3,900万ぐらい利用しておられるようでございますので、そういったところもちょっと調べていただいて、活用していただきたいと思います。

もう時間も参りますけれども、森林環境譲与税の使途について、各自治体の裁量に任されるために使い道が曖昧になるという意見もあります。森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に関する費用や森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用に使うという縛りではありますが、具体的策は各地方自治体に任されているようであります。

最終的には、その使途をインターネットなどを通じて公表することになっておりますので、国民から批判されないように、先ほども述べましたとおり、国民の血税を頂いているわけです。しっかりとした目的を持って、しっかり有効活用させることをお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。2番、西林尚賜君。質問時間は60分です。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 議長のお許しを頂きましたので、これから一般質問をさせていただきます。

まず最初に、松谷村長、村長就任改めましておめでとうございます。ご自身もおっしゃられておりますが、大事な次の4年間となります。共に村の未来に向けて頑張っていきましょう。どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、令和2年豪雨災害から来月7月4日で丸4年を経過することとなりますが、いまだに災害からの復旧・復興への取組が続いております。もうすぐ梅雨期に入ります。また、台風シーズンを迎えることとなります。球磨村は山間地域の集落、川沿いの集落が多く点在し、災害の発生に対しまして、住民の多くの方々が不安な思いが続いております。一日でも早く安全で安心した生活が送れるよう、できる限りの取組で災害に強い村づくりを急がなければなりません。様々な災害対策事業に対しまして、早急な取組が必要だと強く思っております。

それでは、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

今回、安全・安心な暮らしの環境づくりの中で、定住人口の維持と地域脱炭素先行地域事業計画について質問をいたします。

1点目は定住人口の維持についてですが、令和2年7月豪雨災害以降、球磨村の人口は大きく減少し続けております。報道等による人口増減の調査報道では、必ず球磨村の人口減少のことが大きく報道されている状況です。

第6次球磨村総合計画後期基本計画では、安全・安心な暮らしの環境づくりの中に、村の基盤整備が定住人口を維持するために重要な施策となっております。

特に住居に関しましては、生活する上で最も重要なこととなります。村外からの移住・定住の施策も非常に大事な事業とはなりますが、まずは今球磨村に住んでおられる方々が村外へ流出することを防ぐために、居住環境の整備と子育て世代への支援となるお祝い金、支援金等の支給要件緩和が重要施策となりますので、このことについてお伺いをいたします。

次に、地域脱炭素先行地域事業計画についてですが、球磨村は2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする取組を推進していくことで、ゼロカーボンシティ宣言を行っており、令和4年6月には環境省から脱炭素先行地域として選定をされております。

このような取組が行われている中、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用したこれまでに導入された再生エネルギーの実績と、これから導入をされる再生可能エネルギー導入計画についてお伺いをいたします。

以上、大きく2点について質問をいたします。ご答弁よろしく願いいたします。再質問については、質問席から行います。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの西林議員の質問についてお答えします。

通告に従い、まず、安全・安心な暮らしの環境づくり、定住人口の維持についてお答えします。

村有住宅の入居・整備状況ですが、運動公園内の木造仮設住宅については、芝生広場とグラウンドの3列目までを熊本県から譲り受け、改修を行っております。このうち芝生広場側は3月末に完成し、現在15世帯が入居されております。グラウンド側につきましては、本年10月頃には完成見込みであり、仮設住宅にお住まいの方々の生活再建につながるものと考えております。また、5月8日の議会臨時会で財産取得について可決いただきました神瀬地区小規模改良住宅は、事業者により建築着工の準備が進められているところでございます。

今後におきましても、住環境の充実を図り、村への移住・定住を促進するため、運動公園グラウンド仮設団地の木造仮設住宅を熊本県から譲り受け、村有住宅としてグラウンド内に整備することや、移築等による活用について検討を進めているところでございます。

続いて、宅地整備・分譲の状況等についてお答えをします。

塚ノ丸団地の第1期27区画については、令和6年3月末に竣工し、先月分筆登記が完了しました。現在、申込みいただいた方との契約手続を進めており、今後住宅の建築が進むものと考えております。

しかしながら、27区画のうち契約手続中の区画は17区画となっていることから、空き区画についての募集を継続しているところでございます。

また、第2期13区画については、今月着工する予定と県から伺っており、工事竣工後分筆登記の手続を行った上で、年度内に対象住民へ引き渡す予定としております。

なお、現在13区画中5区画の申込みとなっており、こちらについても空き区画の募集を継続しているところでございます。

次に、祝い金、支援金等の支給要件緩和についてお答えをします。

出生祝い金は村内に居住する者を支給対象としており、村内に住民票があつたとしても、居住の実態がなければ支給はしていないところでございます。

住所については、民法第22条において生活の本拠を住所とするとされており、住民基本台帳法においては、転入や転居した日から14日以内に氏名や住所等を市町村長に届けなければならないとされており、さらに、虚偽の届出をした場合や正当な理由がなく届出をしていない場合は5万円以下の過料に処するとされているため、村としましても、生活の拠点である居所に住所を置くよう指導しているところでございます。

このようなことから、出生祝い金の支給の対象は、実際に村に居住している者としており、居住の実態のない場合については、支給要件に該当しないため支給はできないと考えているところでございます。

次に、地域脱炭素先行地域事業計画についてお答えします。

本村は、令和4年6月に環境省の脱炭素先行地域に選定され、現在、脱炭素先行地域事業に取り組んでおります。

1点目の再生可能エネルギーの導入実績と今後の導入計画についてですが、令和4年度及び昨年度においては、太陽光発電設備と蓄電池を役場や学校、災害公営住宅、球磨村森林組合の施設等に設置したところであり、事業費は令和4年度が約6,500万円、令和5年度が約1億6,500万円でございます。

今年度は総合運動公園に整備している村有住宅、千寿園、三ヶ浦の荒廃農地への太陽光発電設備及び蓄電池の設置を行うとともに、蓄電池の充放電のタイミングの調整や災害警報発令時における充電量の確保などの蓄電池を制御するためのシステム及びEV公用車の導入を予定しております。

令和7年度以降も、引き続き荒廃農地等に太陽光発電設備を設置するほか、EV公用車及びE

Vスクールバスの導入を計画しております。事業費としては、令和6年度が1億7,600万円、令和7年度以降で3億4,000万円を見込んでおります。

2点目の省エネルギー対策の具体的計画についてですが、村では省エネルギー住宅の建築や断熱効果を高めるリフォーム、省エネルギー性能の高いエアコン等の家電製品や電気自動車への買換え等を促進するため、村民に対し情報提供と普及啓発を行うこととしており、リフォームに要する費用に対しましては、村から補助を行っているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 質問に対してご答弁ありがとうございます。

これから、各項目ごとに再質問をさせていただきます。

まず、安全・安心な暮らしの環境づくりの中で、村の基盤整備が定住人口を維持するという重要な施策であるということになっておりますけれども、住居に関することをお伺いしたいと思います。

最初に、総合運動公園周辺の村有住宅についてですけれども、一昨日、木造仮設改修事業のことで宮本議員が質問されましたけれども、もう一度お聞きをしたいと思います。

芝生広場、20戸の村有住宅ということで、完成をしておりますけれども、先ほど村長の答弁の中で15戸が入居されているということですが、この残り5戸、これについては村の各所でかさ上げ事業が進んでおりますけれども、そういう方々の一時的な住まいということで改修される11戸も含めてそういう考えがあるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 芝生広場の村有住宅ですけれども、現在完成しておりますのは広場側の18戸になっております。簡易改修につきましては、グラウンド側に2戸ございまして、今、西林議員がおっしゃいましたとおり20戸の予定でございます。

18戸のうち15戸が現在生活再建されておるところですけれども、残りの3戸のうち2戸につきましては、かさ上げ等を、これはちょっと間取的には1DKなんですけれども、かさ上げの対象となっておられる世帯の方が入居されておまして、もう1戸につきましては、今後グラウンド側に改修しております村有住宅、仮設住宅の転用で村有住宅になりますけれども、のほうに転居予定ということになっておまして、そこにつきましては、グラウンド側の改修に合わせて工事を進めることとしております。

今後におきまして、グラウンド側の村有住宅等につきましても、かさ上げ工事等で、その時期とかがあった場合でありますとか、ほかに、まず生活再建ということで入居を考えておりますので、そういったところで余剰があった場合には検討をしたいと思います。まずは生活再建

の場ということで、村有住宅の活用を考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） かさ上げ事業等々で必要な場合にはということではありますけども、今、グラウンド仮設内、11戸の改修を行われているかと思っておりますけども、10月には完成するということですけども、今後、その募集の時期だったり募集の想定、あるいは一般の方々、災害以外の方が入られる数が出てくるのかどうか、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） グラウンド側につきましては、今西林委員が言われました11戸に加えて、共用的な物置といえますか、そういった形で考えておりましたけれども、1DKの部屋を2戸また増設するところで計画しておるところです。

これにつきましては、今、全体で11戸ですけれども、11戸とあと簡易改修する2戸、13戸、グラウンド側にはなりますけれども、それにつきましては、今、生活再建をされる方である程度埋まってくるというようなところもございますが、まだ現在のところでは4戸ほど空くのではないかとこのようなところがございます。

そういったところにつきましては、今後検討していかなければならないところですけども、10月ぐらいには完成見込みでありますので、それまでのうちにはどういった状況で申込みを受け付けるかというところで検討させていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 災害者優先ということですけども、一般の方々もやっぱり待っておられる方がいらっしゃいますので、その辺、その募集の時期、あるいは空きがあるのかどうかということも含めて、周知のほうはよろしくお願いをしたいと思いますけども、そういう住宅、やっぱり足りないんだと思うんです。今、グラウンド仮設、改修中でありますけども、引き続き総合運動公園、仮設が建っていますけども、その辺で村有住宅に県から譲渡いただいて改修する計画があるのか、あるのであれば、どの範囲をどのような形でやるのか、ちょっとあればお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） まず、グラウンドの仮設住宅ですけども、先ほど村長が答弁しましたように、今、3列目までのところを改修しておるところなんですけども、そのほかにも一応熊本県との協議は必要になりますけれども、譲受けを頂いた後、村有住宅としてグラウンド内に整備する、あるいは移築等によつての活用を考えているところがございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 現時点で、増設の計画はあるということで、どこまでと言うとな

かなか難しいと思いますけども、先ほども言いましたように、待っていらっしゃる方が非常に多いというふうに聞きますので、運動公園は渡にありますけども、ぜひ、そういう利便性の高いところに村有住宅を造っていただいて、移住・定住も含めて、定住人口の維持につなげるようにしっかりとお願いをしたいと思います。

次に、今年2月から3月にかけて、永崎団地のほうで募集戸数1戸の募集がありましたけども、話を聞きますと、子育て世代を中心に複数の方が応募されたということを知っておりますけども、当然抽せんに漏れた方がおられますけども、学校周辺の一勝地にそういった複数の方が応募されて、1戸ということですので、一勝地に村有住宅を、必要ではないかなというふうに思いますけども、その辺、一勝地に造る造らないという話を、あるのかどうか、またそういった場所とか、そういうところも含めて何か計画的なものがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今言われるように、一勝地区に具体的なその建設の計画があるかって言われると、今のところはございません。

ただ、今まで一勝地にも村有地が幾つかございますので、そこに、例えば、先ほども申しましたように、仮設住宅を移設できないかとか、そういった話は執行部の中でも出ておりますので、その辺はまだ今後の課題だと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 村長もおっしゃられるように、ぜひ、一勝地に学校がありますので、そこにやっぱり子育て世代のニーズがあるのであれば、もうぜひとも造っていただきたいと思います。

それぞれの地域でそれぞれのニーズがあるかと思っておりますので、村有住宅と仮設住宅を県から譲渡していただいて、もうぜひとも神瀬も含めたところでやっていただきたいというふうに思います。

2月から3月にかけて募集がありましたけども、それに抽せんで漏れたという方もいらっしゃいます。これまでもたくさんの方が、そういう方いらっしゃいますけども、今後、運動公園辺り、村有住宅あるいは村営住宅あたりが建っていきますけども、抽せんに漏れた方、そういった方を、もうぜひとも村内に引き止めるためにも、住宅入居者審査会あたりで審議・検討して、優先的に入れるっていうことは考えられないのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 入居募集を行いまして、複数の方が申込みをされた場合、抽せんに

よりましてその入居を決定しておるところですけれども、村に残りたい、球磨村に来たいと言われる方が抽せんに漏れたりしておるような状況でもございます。

これは、審査会で検討すべきものかどうかにもよりますけれども、そういった村への強い、村に残りたいという強いお気持ちをお持ちである方等につきまして、今後におきまして、言われましたように優先入居ができないかにつきましては、検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。村に残りたい、だけど住むところがないという方、抽せんに漏れて、もうぜひとも、そういう方を優先的にお願いをしたいと思います。特に今回、子育て世代の方でありましたけれども、住むところがないとなれば出てきますよってという話までちょっと聞いておりますので、そういったところはしっかりと話をしていただきたいと思います。

次に、住居に関する一王寺団地、塚ノ丸団地のことについてお聞きをしたいと思います。

以前、お聞きした内容では一王寺団地のほうが14区画で残り2区画、塚ノ丸の造成その1が27区画で残り10区画、塚ノ丸造成その2が13区画で残り7区画ということで聞いておりましたけれども、先ほど村長のほうから話があった件数とちょっと変わっていますけれども、現状、今どういった状況なのか教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 西林議員言われましたとおり、村長が答弁した内容になりますけれども、一王寺団地につきましては、2区画がまだ募集中でございます。塚ノ丸団地につきましては、2期造成工事の中で、6戸申込みがございましたが、1世帯が辞退をされまして、現在5戸ということになっております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 以前、2月ぐらいの情報だったと思いますけど、それから増えていない、逆に減っているという状況ですけども、今から家が建っていくことによって、また状況変わるかと思っておりますけども、残りも随時募集をされていくということになるかと思っておりますけども、塚ノ丸団地造成その2の工事の状況についてお伺いしたいと思いますけども、その1工事が今終わりまして、今朝もちょっと行ってきたんですけども、引渡しが行われて、家を建てるための基礎工事が終わっていらっしゃる方もいらっしゃいますけども、その1は順調に進んでいるかと思っておりますけども、その2の工事ですけども、今朝行っても、もちろん現場は稼働していませんでした。村長は今月入られるということですけども、待っていらっしゃる方はたくさんいらっしゃるんですよ。

そういった中、契約自体は昨年3月に業者と終わっているというふう聞いておりますけども、現場、今月入っていつ終わるのか。それと、今行われています避難路その3、この工事のスケジュールと併せてお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず、宅地造成工事のその2で、契約が3月に終わっているのにまだ入っていないかということですが、この工事につきましては、現在、余裕工期の期間で90日を取っております。この余裕工期というのが、資材の確保であったり人材の確保であったり、工事に入るため、スムーズに入るための準備期間といたしまして90日の余裕工期が設けられており、3月ですので、村長の答弁にもございましたとおり6月中旬以降になるかと思いますが、それぐらいに着工の予定となっております。工期のほうは来年、令和7年の1月14日までという現在の工期でございます。

避難路のその3についてですが、こちらのほう、予定といたしましては、こちらも余裕工期が90日間、取っております、令和5年12月5日に契約されておまして、完了予定といたしましては令和6年の10月上旬を予定となっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 余裕工期を取られているということですが、恐らく看板一つ上がってないんですね。梅雨に多分入ってくるんで、当然泥を扱う仕事になってきます。恐らく梅雨を明けて7月の末、そういった工事の着手になるんだらうなというふうには思っていますけども、先ほども言いましたように、造成その2も待ってらっしゃる方がいらっしゃいますので、避難路その2、余裕工期があるという中で、結局いろんな仕事ができずに後回しになっている工事もありますので、その辺は県の代行工事になりますので、しっかりと県のほうにお伝えさせていただきたいと思います。

造成その2を待たれている方は、仮設の延長をされているというふうにお聞きをしました。今のところ来年7月までということにはなっていますが、今の工程でいくと、ちょっとやっばり来年7月も間に合わないんじゃないかなというふうに思っていますので、しっかりと県のほうに工事をしていただいて、その後、村のほう、登記等も含めて手続きをしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

塚ノ丸団地の全体の工事ですけども、造成その1工事と避難路その1工事がもう終わらしまして、宅地の引渡しも行われていますけども、塚ノ丸周辺の整備についてお聞きをしたいと思います。

2年前、初めて議員になったときにもお聞きしたんですけども、塚ノ丸の周辺に住んでいらっしゃる方いらっしゃいますけども、当時の建設課長は言われましたけども、造成その1が終わっ

て宅地内の道路が完成したら、未舗装の道路あるいは山から流れる雨水対策等々の整備をやっていくということで話をされました。条件が、私はそろったと思いますけども、整備の計画についてお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 塚ノ丸周辺の整備についてということで、議員おっしゃったとおり、以前にも質問のほうがございまして、熊本県に委託して実施している事業以外のところで、もともとあった住宅、松舟宅と岡宅、2件ある作業道の舗装、あとは排水施設の工事と思いますが、ここの塚ノ丸団地のもともとの計画自体が1万平米を超えておりまして、開発許可を取る必要がございました。

前回、第1期の工事と中の道路の工事が終われば整備をするということでしたが、一応ここは開発許可の範囲に入っておりまして、第1期の工事については、道路については、今回、部分的に供用開始をするために、開発行為許可の完了公告ということにさせていただきます。

開発行為自体が、第2期の工事まで含んだところでの全体での開発許可を取っておりますので、それに合わせて調整池の大きさとかそういったものも関連してきておりますので、今後、周辺の整備というところでは、この2期工事が終わった後で検討していくということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 私は、その1と避難路その1が終わったらできるんだろというふうに思っていたので、この開発許可の面積の中に入ってくるということで、別だと私は思っていました。

しかしながら、住んでいらっしゃる方は、目の前の道路は、本当よくなったんです。でも、自分達が住んでいるところの道路、そういったところはやっぱり未整備ですので、もうぜひともお願いしたいと思います。工事期間中、ご迷惑、ご不便をかけたんですよ。だから、そういった意味では、年内に造成その2が終わるということであれば、もう今からでも計画を立てて、用地交渉が必要なことがあれば、もう今からでもそういう計画を立てていただきたいと思います。よろしくお伺いをしたいと思います。

次に、今現在、工事の影響により、村道内布線、鉄板が敷設されております。引き続き塚の丸の工事が継続されますので、しばらくはそのままだと思いますが、造成その2と避難路その3の一部が完了すれば、鉄板の撤去あるいはその道路の補修ができると思いますけども、先ほど言われたスケジュールの中で、今後の予定、補修の内容等をお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 塚の丸団地につきましては、議員おっしゃったとおり、その2の工事と避難路その3が今行われております。それと併せて避難路のその4の工事も現在行われており、その後に予定といたしましては、避難路のその5と避難路その6の工事が予定されておまして、これが片方からの工事ではなくて、恐らく2工区別々でというような方向になるかと思えますので、一応この工事が終わるまでは鉄板の撤去というのはそのまま、行わないということで県のほうからはお聞きしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 鉄板が引いてある、私もそうですけども、皆さん、鉄板に乗らないんです。車が通行される場合に、ほとんどが右側通行されます。そういうときに歩行者なんかいると、安全の確保もできませんし、補修を今後行っていかれると思うんですけども、通行止めの影響も考えられますし、造成その1で引渡しをされたところはもう家も建っていきますので、そういったところに影響は出てくるかと思えますので、その辺の計画もしっかりと立てていただいて、補修の計画等お願いをしたいと思います。

それから、やがて梅雨に入りますけども、前々から話をしています。大きく状況が変わっておりますので、例えば調整池から流れる谷、あるいはその馬氷川の合流部、そういったところは状況が大きく変化しておりますので、村の建設課としてよく確認をしていただいて、対処をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。5月の臨時議会でもありましたけども、補正予算の中で結婚新生活支援補助金あるいは出生児祝金、高校生等教育支援金など、定住人口には必要な支援だと思えます。

しかしながら、その支給に当たっては、それぞれの要件がありました。改めまして、それぞれの要件、条件等をお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 結婚生活支援金についての条件ですけれども、これにつきましては、国のほうからの財源補助がありまして、県のほうで実施されて、最高60万円その3分の2を補助するというような制度になっております。

これにつきましては、球磨村で結婚されて、球磨村で生活される新婚世帯、これ補助金はもう1回限りということで限られておりますけれども、引っ越し費用や新築費用等、そういった生活、新しい新婚の生活をするための補助金ということで、球磨村に在住するというような条件が課されております。

年齢につきましては、夫婦とも39歳以下のと、あと29歳、夫婦とも29歳以下であれば最高60万円、39歳以下であれば30万円というような条件となっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 出生児祝金ですけれども、これにつきましては、球磨村の出生児祝金支給に関する条例の中に、目的が定住人口の増加と若者の定住促進を図るため、出生児に対し祝金を支給することにより、村の活性化に寄与することを目的とするというふうになっておりまして、支給対象児につきましては、本村に居住する者が出産しかつ出産後引き続き3年以上本村に居住することが見込まれる者ということで、支給対象児1人につき10万円を支給しているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 球磨村高校生等教育支援補助金につきまして、交付、給付要件につきましてご説明いたします。

この高校生等教育支援補助金につきましては、高校生等に、通学をする生徒及び下宿等を利用して高等学校等に通学する生徒の保護者の経済的負担軽減を目的といたしまして、期間といたしましては、生徒が高等学校等に入学した年度から正規の最短修学期間が終了する年度までということで、高校に在学している期間におきまして月額5千円、年間にいたしまして6万円の補助金を支給をするというようなものでございます。

対象者の条件といたしまして、球磨村に居住をしており、高等学校等に在籍をしている生徒の保護者であること、それと2つ目に、村税等に滞納がないことということが支給要件となっているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） それぞれ支給に関して要件等があるということではありますけれども、結婚新生活支援補助金あるいは出生児祝金等については、村に住民登録があつて生活をされているということではありますけれども、村長の答弁でもありましたように、法的に言えばそのとおりだとは思いますが、しかしながら、災害発生以降、村の住環境あるいは子育て世代の生活環境、このあたりを見ると、やっぱりその見直しだったり緩和をする必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

新たな要件等をつくって、支給の対象を広げるということで、定住人口の維持につなげていただければと思いますけれども、この辺はなかなかその担当課長に聞いても答えは出ないと思います。村長、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

その件については、執行部のほうも、そういうご意見を聞いた上でいろいろ議論をさせていただいたところがございますけども、やっぱり最低限のその基準といいますか、村内居住ということに関しましては、やっぱりこれは外すことができないのではないかとということで、最終的な結論に至ったところがございます。

ですから、村としましては、本当に球磨村にいたいけど、村外でやむなく生活されているという方に、できる限り早く村内に帰ってきていただけるような、そういう村営住宅でございますとか、空き家・空き地バンクでございますとか、そういったところの取組を今後できるだけ早く進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） そういう話を聞かれて検討されているということですけども、やっぱりその時々によって環境の変化が起きているので、これから先もちょっとそういうことを頭に入れながら、再度検討していただければというふうに思っていますので、よろしく願いをしたいと思います。

先ほど出ましたけども、出生児祝金のことについてちょっとお聞きをしたいと思います。

平成7年度に条例化をされまして、出生児に対しまして支給をされてきました。先ほど課長が答弁されましたように、1人につき10万円ということで支給をされてきましたが、近隣の市町村あるいは県内の自治体あたりを見ると、その支給額の差は結構大きくなっております。例えば、錦町あたりであれば第1子15万、第2子20万、第3子以降25万、多良木町あたりは第1子・第2子10万、第3子15万、第4子20万、第5子以降25万、水上、五木あたりも似たような金額でなっていて、県内を見ますと、産山村第1子20万円、第2子30万円、第3子以降月々1万円5歳までということで、60万円ということになります。一番県内で大きかったのが和水町です。第1子20万円、第2子30万円、第3子50万円、第4子70万円、第5子以降100万円ということで、球磨村あたりとは大きな差になっています。

総合計画あたりを見ると、子育てをしっかりとやっていきたいという中で、もちろん子育て支援の優先順位だとか、どこに重点を置くかというところがあるかと思えますけども、球磨村も若者定住の促進を図るのであれば、その辺の見直しが必要ではないでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員言われるように、私も、先日五木村長とちょっと話す機会がありまして、五木村がこのたびその事業をするということで、人吉新聞に載っておりました。1子が20万、2子が

30万、そして多分50万だったと思います、3子についてはですね。

球磨村も決して出生数が多いわけではございませんので、よそに比べますと、恐らく支出の分は多額になることはないんだろうと思いますけども、今のところはやっぱり復興に向けて、これからハード事業でございませつか、そういったところも次々にいろんなことが参ります。

今の子育て支援についても、ほかの部分で充実をさせているものと考えておりますので、そこは、今のところは分かった上で、これ増額はしておらないところでございませつか、今後やっぱり検討すべき時期、今が検討すべき時期かもしれませんけども、検討すべきでありましたら、しっかり検討していくというスタンスで今後も進めたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 子育て支援の充実から子育てしやすい村を目指すのであれば、ぜひもう近隣市町村に負けないぐらいの金額を出していただきたいと思いますが、先ほど言われましたように、どこに子育て世代の重点を置くかというところもありますけども、前向きに検討されるということですので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

もう一点確認をさせていただきますけども、本年度から球磨清流学園の新1年生と新7年生に支給されました入学・進級準備給付金についてですけども、この給付金の支給の状況とこれに関する要件があるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） ただいまの質問にお答えいたします。

球磨清流学園におきまして、昨年、正確には令和5年度から今年度の入学とか進級に備えまして、入学及び進級準備給付金事業というものをやっております。新1年生に入学をされる保護者の方につきましては3万と、それと新7年生、中学1年生に当たりますけども、新7年生に進学をする生徒の保護者につきましては5万円ということで、給付金のほうを申請を頂き、実際もう既に給付をしている状況でございませつか、この実績につきましては、新1年生につきましては、17名の対象者のうち17名がもう給付をしております。

それと、新7年生、中学1年生に当たりますが、これにつきましては、20名中18名の方が給付をしております、あと2名、実質申請をされていない方がおられますけども、こちらにつきましては、教育委員会のほうの事務局からも、再三保護者のほうとかにも連絡をしましたが、申請がなかったというところで、辞退とみなしたというところがございます。

それと、2つ目に支給要件というようなところがございますが、今度は、該当年度の2月1日現在におきまして、住民基本台帳に登録をされている者で次の要件を満たす者として、引き続き球磨村に居住する意思があり、翌年度の4月1日に義務教育学校または特別支援学校に入学する

子を養育する保護者、あと2つ目に、引き続き球磨村に居住する意思があり、翌年度の4月1日に義務教育学校7年生に進級または中学校もしくは特別支援学校の中等部等に入学する子を養育する保護者ということで、対象者としてうたってあるところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 新1年生は全員ということなんですけども、新7年生2名の方が辞退ということなんですけども、そもそも申請ではなくて支給じゃなかったのかなというふうに思っていますけども、申請に関わる内容等が何か複雑なんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 申請といいますか、この給付金を口座に振込をさせていただくというところで、この給付につきましては手続等を行っております、その口座の申出といいますか、振込の手続等とか何か、どうしてもこちらはそういった情報が必要ですので、それを提出してくださいというようなところでお願いをしていたところでございます。

その提出がなかったというところで、先ほどもお話をいたしました、こちらからも保護者の方には電話連絡等したところでございますけども、その手続がなされなかったということでございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） それなりの手続をされたということで、保護者が要らないということだったんだと思います。新1年生、5万円ということですので、それは大きな金額だと思います。辞退をされたということで、それはもう仕方ないことだというふうに思いますけども、これから先も毎年出てくるかと思えます。その辺の周知だったり、その辺をしっかりとやっていただきたいと思えます。

先ほど、高校生等支援補助金、5月の臨時会でもありましたけども、昨年度のその半数以下の申請ということでしたけども、この辺も改めて広報、周知あるいは手続等の簡素化をよろしくお願いをしたいと思います。

それと、支給要件ですけども、よその自治体をちょっと見てみますと、いろんな、様々な子育て支援がある中で、要件として税金のことがありますけども、税金等々の未納者は、未納分に充てた残りを支給するという要件が結構出てきております。

球磨村も、ぜひとも高校生支援等、昨年、半数以下ということでありましたので、その辺も含めて一度検討をしていただきたいというふうに思っております。これまで先輩議員の方々、子育て世代の支援、いろんなことを話を、質問されてきたんだと思います。その時々に必要な支援を、環境等の変化がしておりますので、ぜひともそれに見合った支援を検討していただきたいという

ふうに思っております。

次の質問に移ります。地域脱炭素先行地域事業計画についてです。これも、安全・安心な暮らしの環境づくりの中で、地球温暖化対策への取組をされております。

本村においては、脱炭素先行地域として選定をされ、本格的に取組が進捗をしておりますけども、まずは再生可能エネルギーの整備についてですけども、将来的に球磨村の電力需要の70%から80%を整備していくということになっておりますけども、2021年度から始まったこの計画、今現在、電力の設備と蓄電池の設備、どの程度の進捗なのか教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 脱炭素地域の先行地域の事業計画ですけれども、これにつきましては、球磨村森電力とともに事業に取り組んでおります。計画期間は、令和4年度から令和10年度の7か年というところになっております。

事業の進捗としましては、4年度、5年度の実績状況で、計画では期間が令和10年度までなんですけども、1年前倒しで令和9年度まででの6か年です。6か年で事業計画をしまして、全体で、今現在進捗が3割程度、30%は達成している。各、4年度、5年度の事業達成は、各年度は90%から100%の間、ほぼほぼ見込みに合った事業達成率というところになっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2月に議会との意見交換会での資料でちょっと質問させていただいておりますけども、ほぼ計画どおりというところで進んでおるかと思えますけども、今は太陽光のみでやられておりますけども、それと公共施設がある程度されてきて、村長が先ほど言われましたように、千寿園だとかいろんなどを今年やっていくというところではありますけども、これから先、残りの公共施設、あるいは個人住宅のPPA、屋根貸し制度、この辺をどういうふうにやっていくのか、そして荒廃農地の活用の計画についてお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） まず、個人住宅の屋根の太陽光発電設置、こちらにつきましては、今現在、今後の計画はありません。公共施設のほうの空いている屋根だったり、森林組合関係の工場の屋根、空いているところへの設置を計画しておるような状況です。

それとあと、荒廃農地につきましては、三ヶ浦の千津方面、沖鶴線から千津方面に向かう梅の木鶴線、こちらのほうの耕作放棄地の個人の農地あたり、荒廃農地のほうを交渉して、太陽光発電設置の計画をしておるところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 公共施設は、空いているところをまず探してされるんだと思います。個人住宅はもうないということですか。ないならないで構いませんけども、荒廃農地の計画についてですけども、株式会社球磨村森電力の計画等を見ますと、地域によって何か分かれているような感じですよ。例えば三ヶ浦と一勝地の荒廃農地には造る、渡、神瀬には計画がないということになっていますけども、本当にそういう計画なんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 計画の段階で、現在、まだ災害からの復旧・復興、これ、渡と神瀬については今まだ事業を進められている段階で、今後の見通しについてちょっと計画が立てられないので、まずは三ヶ浦、それから一勝地の被災していないところからの計画で取りかかるようにしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 西林尚賜君。残り2分です。

○議員（2番 西林 尚賜君） 計画自体は、森電力さんのほうが計画をされて、事業が進んでいくとは思いますが、今年、先ほども言いましたように、予算1億7,600万円ということですので、行政として、共同事業者としてしっかりと携わっていただき、事業をやっていただきたいと思えます。

荒廃農地あたりは、産業振興課あるいは農業委員会等々と連携をしていただき、計画的にやっておいていただきたいと思えます。先ほど、渡、神瀬は今のところ計画ないということでありますが、そういった地域にも、荒廃農地はたくさんございますので、その辺の計画も今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

質問、もうちょっとしたかっただけですけども、一応今回、安全・安心な暮らしの環境づくりの中で、定住人口の維持と地域脱炭素先行地域事業計画の2点について質問をさせていただきました。

村長の所信表明の中にもありますように、現在、最大の課題であるのは人口減少と少子高齢化ということについて述べられておりますけども、定住人口維持、あるいは移住・定住の施策は非常に重要な事業でありますので、その辺はもうスピード感を持って取り組んでいただきたいと思っております。村長が言われておりますように、未来に後悔を残さない覚悟ということですので、どうぞその辺はよろしくお願いを申し上げまして、時間が参りましたので、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問が終わりました。

.....
○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午後0時04分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。1番、永椎樹一郎君。質問時間は60分です。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 皆さん、こんにちは。お疲れでございます。議長に許可を頂きましたので、通告書に従い、一般質問を行います。

今年も6月、梅雨時期となりました。これから大雨あるいは台風等による浸水被害、また、土砂災害の発生など、防災情報が一番気になる季節となりました。改めて防災、災害、避難について様々な角度から検証・考察をしながら考えていかなければならないと強く思っているところでございます。

さて、3月に施行されました村長選挙において、松谷村長、当選をされ、2期目の村政がスタートいたしました。5月の臨時会において、2期目に対する村政運営の思いを所信表明で示され、予算についても、3月定例会では骨格予算でございましたけども、肉付け予算が提案され可決をされたところでございます。今後、所信表明で示された各施策、各事業が、3月にも策定をされました総合計画の後期計画に沿って、計画的に優先順位をつけ進められていくものと思っているところでございます。

それでは、私の一般質問を行います。

まず、第1点目ですが、村政運営についてです。

将来にわたる村政発展のための政策実現をどのように考え、1期目の検証、これまでの成果を基にどう実行していくのか、2期目の村政運営に対して松谷カラーを打ち出し、所信表明で示された施策が村民の暮らしや豊かさや村民の幸せにどうつながっていくのか、どのような取組、前へ進め実現をしていくのか、お伺いをいたします。

次に、第2点目として、財政運営についてです。

政策、施策を実現するためには、言うまでもなく必ず予算が必要です。予算を執行するためには、財源が必要となります。自主財源については、本村は非常に乏しく、国、県からの補助金あるいは交付税など、依存財源に頼るしかない状況が続いております。復旧・復興もまだまだ道半ばであり、依然として厳しい財政状況であります。

また、6月からは電気料金も値上げになるなど、物価高騰が続いております。先ほど述べまし

たように、村民の暮らしにも焦点を合わせていかなければならないと思っております。

そこで、今後の中長期にわたる財政計画、財政状況の推移、財源の確保、どのように努め対応していくのか、今後の見通し等も含め財政運営についての考えをお伺いをします。

以上2点について、私の一般質問を行います。再質問につきましては、質問席より行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの永椎議員の質問についてお答えをします。

通告に従い、村政運営についてお答えをいたします。

まず、将来にわたる村政発展のための政策実現についてでございますが、私が4年前の村長就任以来大切にしていること、それは将来の球磨村を見据えた政策でなければならないという考え方です。今後も、災害からの復興の先にある持続可能な村の実現のために、村民、議会、執行部が一つになれるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、2期目の村政に対する所信表明の施策についてですが、私の村長としての2期目の最大の課題は、人口減少対策と考えています。令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興も進めながら、今後は観光振興等になお一層取り組むことで、交流人口・関係人口の拡大を図り、球磨村の魅力度アップを目指してまいります。

併せて、子育て支援や高齢者福祉の充実、産業の振興を図るとともに、仮設住宅の利活用や空き家・空き地バンク制度及び移住者への支援の拡充を行うことで、移住・定住の促進を図ってまいります。

次に、財政運営についてお答えします。

村では、今後の各種事業の確実な実施に向けて、将来を見据えた財政運営上の課題等を明らかにした上で、それらを踏まえた中長期財政見通しを令和5年3月に策定したところでございます。

まず、自主財源の今後の見通しについてですが、柱となる村税については、人口減少に伴う個人村民税の減少が懸念される一方で、塚ノ丸団地等の新たな住居に対する固定資産税や、復旧・復興事業の増加に伴う法人村民税が増加する見込みであることから、同程度で推移すると試算をしております。

また、ふるさと納税制度を活用した寄付金については、令和2年度には全国の皆様から3億5,000万の寄付を頂きましたがその後は減少が続いており、令和5年度は約5,500万円の寄付受入れとなっているところです。令和6年度は6,000万円を目標に掲げ、寄付額の増加に取り組んでいくこととしております。

次に、依存財源の今後の見通しについてですが、村の予算額の多くを占める地方交付税につい

て、普通交付税では地方債の借入額の増加により、元利償還金に係る措置分は増加する一方で、元利償還金に対する措置以外の分については、国税調査人口の減少に伴い減少していくものと見込んでおります。

また、特別交付税については、令和2年7月豪雨災害に係る措置分の減少に伴い、交付総額も減少することが見込まれます。

地方債については主に、過疎ソフトもあるため、復旧・復興事業を中心としたハード事業において活用することとしております。

次に、基金の状況についてですが、令和5年度末の残高が総額約5億1,000万円で令和4年度末と比較すると7億8,000万円の増となっております。基金残高は、豪雨災害以降増加してはりましたが、今後は復興事業の進捗や地方債の元利償還金の増加、地方交付税の減少等により、基金残高が減少していくことが見込まれます。

今後、安定的な財政運営を行うためには、いかに自主財源の確保を行っていくかが課題であり、総合計画後期基本計画にも掲げておりますとおり、村税の適正な賦課と確実な徴収に取り組むとともに、企業版を含むふるさと納税制度への取組を強化し、財源基盤の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、村政運営についての再質問、また、村政運営と財政運営、かぶる部分がございますので、ごちゃ混ぜになるかもしれませんが、そこはご了承いただきたいと思っております。

村長、まず村政運営について、1期目のこれまでの村長が思う取組と検証、これまでの1期目の検証、公約も掲げられて1期目も当選をされましたので、今までの1期目のまず取組と検証についてをまずは伺いたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

1期目は、ご承知のとおりコロナ、そして令和2年の豪雨災害ということで、なかなか私が1期目に掲げた公約というのは、実現に向けての取組というのはできていない状況ではございますけれども、今回の災害を受けて、その方向性というのは、まさしく1期目の公約に掲げたような方向性で進んでいると考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 確かに村長おっしゃるように、1期目の公約も、地域ごとの特色のある振興策を考えていきたいということで、1期目の公約はそういうことだったんだろうと思

います。

ただ、就任されて、コロナそして令和2年7月豪雨災害ということで、災害復旧・復興に尽くされたので、4年間のこの公約、自分がされた地域ごとの特色のある施策がちょっとできなかったということで、報道等もされておりました。

今回、2期目のスタートに当たり、復旧・復興に尽くされたその4年間の実績、評価がされたんだろうということも新聞報道でされましたけども、村長、分かります、復旧・復興、大切なことは重々分かっているんですけども、これからの4年間、将来にわたるための村政の発展、これに必要なことというのは、村長ご自身、どう思いでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

ちょっと漠然な言い方になってしまいますけども、先ほど申しましたように、これからあの甚大な災害を受けて、これからというのは、先ほど申しましたとおり、将来、球磨村の将来を考え、全ての施策でなければいけないと考えております。その場しのぎの施策は、やっぱり今後はしっかり皆さんとも話し合いをしながらしていかないように、将来40年、50年後、将来の球磨村を、持続可能な球磨村をつくっていくための様々な施策でなければいけないと考えておりますので、その辺は議会、村民の意見を聞きながらしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 2期目の抱負といいますか、村長が思われるのは、やっぱり今もおっしゃいましたけども、村づくり、将来にわたる村政発展のためのまた村づくり、将来の村の在り方、あるいは見据えて、先ほども住民主体の村づくりだったり、村民の意見を聞くために、これも新聞に載っておりました。地域の会合だったり、若い世代と話し合う機会をつくって、これからの村づくりを考えていきたいということでございました。

先ほど、答弁にもありましたように、村民と議会と執行部が一つになって持続可能な村づくりって言われましたね。持続可能な村の実現をするためにやっていきたいということで、先ほどありました。村長、2期目の松谷カラーというのをどのように考え、どのように今捉えておられるのか、お伺いをします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

これもまた漠然な言い方になって申し訳ないんですけども、先ほど議員も言われたように、今度2期目、1期目はなかなかできなかったことを2期目していきたいと考えております。それは、最もしていきたいというのは、やっぱり村民の皆様方の意見を聞く場をたくさん設けることです。

意見を聞きながら、その意見を村政に反映していく、そういうふうな気持ちで2期目は取り組みたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり村長が就任をされて、この前、さっきも言いましたように、もう予算も骨格予算から肉付け予算になりましたので、やはり松谷カラーを出すための予算でもあったんだろうと思うんです。この所信表明にはいろいろ書いてございました、その施策等どうこうということで。

ただ、一番大事なことは、今おっしゃるように、村民の意見を聞きながら、また一体となって、一つとなって持続可能な村づくりをやっていくということだろうと思うんですが、それでは、改めてお聞きをしたいと思いますけども、村長、2期目の政策実現のため、あるいは村の振興策を2期目の公約として挙げられたのも含めて結構でございます。お教えいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私は、2期目の課題、最大の課題が人口減少対策ということで申しました。なかなか人口減少を解消するということが難しいことでございますけども、今回の一般質問の中でも答弁する予定としておりますけども、社会減、人口減少の分の社会減であります。社会減を社会増につなげていく、これがやっぱり今後の人口減少対策に関しては重要なことだろうと思っておりますので、それを実現するための施策を今後はしっかりと取り組んでまいりたい。

今、1つ、2つ具体的に言いますと、今、子育て支援、子どもに対する支援というのを拡充しているところでございますけども、それと併せて学校の教育環境の整備、魅力ある学校づくり、そういったところを進めることで、子どもを持つ親御さん達に選んでいただく村にしていく、それが一つの、施策の一つでございます。

それとあと、産業、観光の振興でございますけども、農業も含めた産業、そして観光の振興でございますけども、今後の球磨村、もちろん農林業もでございますけども、やっぱり観光というところの可能性というのをしっかりと追求していく、これが今後の球磨村の持続可能な村づくりにつながっていくものと考えておりますので、そこは職員の強化でございますとか、そういったところも含めて取り組んでいくつもりでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり人口減少対策だったり少子高齢化、あるいは予算にも上げた空き家対策等々を今回新たにされましたので、そういうのが目玉でまたやっつけられるんだろうと思います。

村長、これ2期目の公約に、村長、やっぱり今おっしゃること、教育環境だったり宅地の整備というところを言っておられるんです。そして、森林と球磨川を生かした観光を作っていかなきゃいけない。観光の村づくりをつくっていかなければならない。やっぱり住んでみたい、選んでもらえるような村づくりをやっていかなければならないということでございますので、そこはしっかりと自分の公約でご当選されたんでしょから、そこをちゃんとしていかないと、柱を持ってやっていかないということで、漠然と先ほどおっしゃいました。漠然としているけども、そういう村づくりをやっていきたいということでございますので、そこはあるんですけども、村長、地域ごとの振興策ということで、渡、一勝地、神瀬、三ヶ浦、高沢と5地区ぐらいに分かれます。それぞれどう地域の、地区の発展を、今回松谷カラーを出すためにどう考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

令和2年の災害を受けて、その地区地区、大きくやっぱり変わりました。やっぱり前回とは違った部分たくさんございますけども、基本的な部分というのは4年前の公約と大きく変わることはございません。先ほどの答弁でも、ご質問にもお答えしたとおり、今回、4年たって今思うことは、4年前の目標、公約が、より方向性がそのように定まったのかなということで考えております。

渡地区を中心に住宅政策を行うことで、恐らく皆さんお分かりになると思いますけども、渡がどうしてもやっぱり生活しやすい、やっぱり人吉にも近いということで、あそこを選ばれる方っていうのはどうしても多いんだろうと思います。

これは、これまで長年村政、関わってこられた方もいらっしゃいますけども、その中でやっぱりどうしても神瀬とか、山間地、一勝地辺り、三ヶ浦でも一緒にございますけども、お住まいの方がやっぱり渡に出でいかれるとか、そういった現象はもうずっと以前からございましたので、そういったところを踏まえたところでも、住宅政策はやっぱり渡にということで考えております。

そして、一勝地におきましては、やっぱり村の重要な公的な施設といいますか、消防署、警察、診療所、そして学校、かわせみ、たくさんそういったものがございますので、よりそういった施設の強化でございますとか、そういったものをしっかり整備していくことと、あとは公共交通も、コミュニティバス、今走っておりますけども、コミバスもしっかり内容を整備していくことで、あそこに通いやすいといいますか、そういった村の交通も整備していくということが必要だろうと思います。

そして、神瀬におきましては、神瀬は本当に今回の災害で甚大な被害を受けました。ですから、元の形といいますか、機能というのは大きく失われたわけでございますけども、あそこはやっぱ

り大きな、球磨村で一番大きな企業であります森林組合がございます。森林組合は、今も観光、そして林業、そして製材所等においても、本当によそに引けを取らないような企業として頑張っ
ていただいておりますので、やっぱり森林組合を中心とした、そういったあらゆる面での産業の
振興に関わっていただきたい。そこで、今森林組合にも八代辺りからお勤めいただいている方も
いらっしゃいますので、将来はそういう部分で拡充していく。

そして、今中心地であります木屋角地区は、かさ上げを行っております。そして、たかおとの
跡地におきましても、今、土砂置場とかいろんなことで活用させていただいておりますけども、
この災害からの復旧・復興が終わりますと、あそこの活用についても考えられるんだろうと思
います。観光の拠点あたりにしても、恐らくいろんな考え方ができると思いますので、そういった
部分でも、先ほど申しましたように、地元の方としっかり協議をしながら、思いを聞きながら、
どういったところに使えるかということで、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

そして高沢地区におかれましても、今回の災害で大きな被害を受けられました高沢地区にお
いても、隠れ観音でございますとか、様々な観光資源もございます。そういったところを生かした
ところで、何ができるかというのは、これも繰り返しになりますけども、やっぱり地元の方とし
っかりと協議をしながら進めていく必要があるんだろうと思います。

そして、最後に三ヶ浦ですけども、今、三ヶ浦は体験交流館がございますけども、今、あそこ
を中心に一生懸命取組を地域の方々と一緒に取り組んでおられますので、やっぱりそれはしっか
り進めていきながら、あと、あそこに周辺には梨でありますとか、イチゴでありますとか、たく
さんやっぱり専業農家で頑張っておられる方もいらっしゃいますので、そういったところの後継
者でありますとか、農業振興の部分でありますとか、そういったところにもしっかり村として関
わっていくことが必要だろうと思っております。

全体的なしっかりバランスを見ながら、全体的に同じことをしていてもやっぱり駄目だと思
うんです。ですから、その地域地域でやっぱり異なった政策をすることで、球磨村全体が発展して
いく、そういったことを目指して頑張っていきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱりその地域の特異性もございますので、特に渡なら、先ほ
どまた移住・定住を進めていかなければならない。一勝地なら公的施設がいっぱいございますの
で、そういうのもいろいろ考えながら、また、公共交通等の利便性あたりも考えて、先ほど2名
の方もやっぱりいろいろ重ねてそういうのをされていましてし、明日また、東議員のほうからも
またあるかもしれませんけども、やっぱりそういうのを一つ一つ。

やっぱり神瀬も、宅地かさ上げが終わったら、そこは計画を立てて、そこになって行き当たり

ばったりじゃなくて、先ほどもありました利用できる土地が広がれば、村営住宅、先ほどありましたように、仮設団地のあの木造を移設して、あれを村営住宅にして、村長は森林組合あたりに、あそこに職員も八代とか人吉から来られる方もいました。役場の人間も、八代から通ってくる人間もおりますので、ああいう若い人達にそこに住んでいただくような施策も早く見えるように。

村長、計画ばかり立てても、それができんってなれば、やっぱりしていきますので、計画を立てて、本当にこれが必要なかどうか、そして、この必要なためには何をしなきゃいけないか。事業をするためには、先ほども言いましたように予算が必要なんです。予算は取ってこないと、なかなか前には進まない部分がございます。

そういう地域の特異性、三ヶ浦なら、一勝地梨とか、農泊とか、農村観光とか言われました。高沢なら隠れ念仏って、本当非常にあそこの高沢地区には、ここに議員おられますけども、昔から歴史、焼き物もあったんです。そこの、今行ってみれば、もう草ぼうぼうでしております。

ああいうのをまた見出す、スポットを当ててやるとか、いろんなことを考えていかないと、一つ村づくりというかな、球磨村の一步前にといいこともなかなか難しいんだろーと思っておりますので、先ほど言いましたように、計画は立てたが、そこ、行き当たりばったりになって、はい、予算が付きませんでしたからじゃあ話になりませんので、そこは段階を踏まえて、優先順位がありますでしょうから、ちゃんとそこも含めて。

先ほど、村長言われました。やっぱり球磨村全体で、村民と協働したにぎわいづくりというかな、村づくりを行っていかなくちゃならないんだろーと思っておりますので、ぜひ地域の再生に合わせた村づくりといたしますか、そういうのをしていただきたいと思っております。

私は神瀬でございますので、一つ例に言えば、神瀬の宅地かさ上げ後、やっぱり活用、広い、もちろん土地が広くなりましたので、避難地は避難地で今計画をされておるんですけども、あそこに村営住宅だったり、昔あったものですよね。災害前にもあったもの、郵便局であったり、あるいは診療所等々、やっぱり村民の方は、地域住民の方は必要だろーということでありまして、また渡も、移住・定住するにはいいんだけども、あそこの駅前のにぎわいづくりをどうするのか。あるいは小学校、旧渡小学校とか、千寿園の跡地、メモリアルパークか何かを予定されているが、そこをどうやっていくのか。

あるいは農村地域、あそこは本当に非常に一つ、渡は農業の振興地域でもございますので、それをどうしていくのか。

また、一勝地にすれば、一勝地の駅前が今度かさ上げになりますけども、ああいうところのにぎわいづくりとか商業施設、あるいはかわせみを核とした観光施設、またかわせみの別館が今解体をして、あそこの下をどう利活用するのかもまた考えていかなければならないし、前から言っておりますが、ジビエの里協議会、あそこ今、昔寄宿舎のところの一角にされておりますけども、

あれを単体として、先ほど言いました木造仮設住宅あたりをちゃんとした施設として、今本当に有害鳥獣被害が多く発生をしております。それをしていくというように、一つ一つ段階を踏まえていかなきゃならないんだろうと思っておりますので、ぜひ村長、そういうのも含めながら村づくり、その地域とか地区の方々とまた協議会をつくっていただいた村づくりをしていただきたいと思いますけど、もう一度決意を。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） これは、もう随分前の話になりますけども、神瀬の協議会の中で永椎議員もおられて、そして恐らく東議員も神瀬の議員として来ておられたと思っておりますけども、ぜひ神瀬地区に限らず全地域でございますが、今後も、そういった協議会とまではいかないにしても、それぞれの地区で話し合いをする中で、役場も呼んでいただいて、そこでその地域の将来発展のために何をすべきかとか、そういった話し合いをしながら、それをしっかりと村政に反映させていくというようなやり方を今後はしっかりしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ぜひ、そういうことをするためには、地域住民の方、あるいはそういう関わる方、そこに該当する方、しっかりと説明をして、納得をした上でのやり方を進めていただきたいと思います。

今になって、やっぱりああじゃなかった、こうじゃなかったというような部分もお聞きをしております。やはりそれはちゃんと、村がちゃんとそういう説明もちゃんとしたのかどうかも含め、もう水かけ論になるわけですね。やっぱりそうようになって、俺は言うた、俺聞いとらんとか、そうなるようなことでは、村政、今から先の村づくり、発展する必要、ございませんので、そこはしっかりと村長以下、管理職の皆さん方、職員の皆さん方にしっかりとそこはご指導もいただければなと思っております。

産業振興に対しても、先ほどありました森林環境譲与税を使った森林資源の利活用です。それとか農業振興、ここにまたおられます。今度、農事組合法人もつくられました。またこれから、そういうのがやっぱり必要になってくるんだろうと思うんです。そういうもう担い手さんがいなくなって、どんどん荒廃農地がしていくと。そういうのをやっぱり手だてをするためには、そういう法人組合あたりも必要になってきますでしょうし、先ほど西林議員からありました脱炭素、公共施設には今しておりますけど、村民に今脱炭素を村づくり宣言、うちしていますよって言っても、誰一人そうして、実感としてそれがどういう取組なのかっていう理解している方はいらっしやらないと思うんです。

やっぱり村、球磨村全体でこういう取組をしているならば、そういうのをみんなに知らしめた

上で、納得して、先ほど言われましたような太陽光発電とかいろんなこともしていかなければならないと思います。

村長、今地域おこし協力隊、何名おられて、今どういう業務をされているのか、お伺いをします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 地域おこし協力隊ですけども、現在5名の方が活動されております。教育委員会関連ですとICT支援員、それから、復興推進課であれば産業振興プランナー、それから復旧・復興プランナーですかね。それと、ジビエの活用で、鹿肉の解体に関係をされている方がいらっしゃいます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 何を言いたかったかといえば、今度、昨日でしたか、昨日おととい、事業の繰越し、事故繰越し、非常に多いんです。やっぱり災害、これから復旧、災害の復旧・復興に向かっていくためには、事業がいっぱい来るんです。それはしていかなきゃいけないんですけど、でも通常の、先ほど言いましたように、振興策だったりいろんな仕事も、また日々の仕事もあります。

私が思うには、地域おこし協力隊、交付税の7割措置がございますので、やっぱりそういう人を活用しながら、先ほど言いました村づくり、もういいです、神瀬地区の村づくりはこの人、一勝地の村づくりはこの人、渡の村づくりはこの人、三ヶ浦はこの人、高沢はこの人というような職員を、地域おこし協力隊を利活用し、張りつけておいて、そこで住民の方の意見をいろいろ聞いてするというような方策もあるだろうと思うんです。

それを通常の職員にしようとしても、職員は一生懸命業務、通常業務をしながら、また建設課あたり、あるいは推進課あたり、いろんなところで災害復旧・復興の事業が来るから、だからこそ、全てとは言いませんよ。繰越しをしたのが、そういうようになって、全てとは言いませんよ。予算がついたのが遅かったとか、いろいろあるから、またありますけども、やっぱりそういうスピード感を持っていかないと。

この前も、高澤議員のほうからもありましたふるさと応援交付金、商品券か、あれも12月に、何で12月に予算を可決して、村民の方は12月にすれば、もう3月までは必ず来るんじゃないかなろうかということで、私も電話を二、三本受けまして、推進課に聞きましたら8月頃ですと。何のために12月に予算を立てて、そして繰越しを平然とやっていくのかっていうようなことも出ておりましたので、やっぱりそういうのも考えていかなきゃいけないんだろうと思います。

村長、村政の運営の責任者としては、村民の幸せだったり、村民がどうすれば喜ぶかっていう

のは考えていかなきゃいけないんだろうと思いますので、ぜひそこはもう一回お願いをしたい。

中長期財政計画、令和5年の3月につくられました。今年度の中長期財政計画、今、進捗中と
いうか、これが議会あたりにも頂きましたけども、今後の取組の状況等々を教えていただければ。

○議長（舟戸 治生君） 政策審議監、田中真一郎君。

○政策審議監（田中真一郎君） お答えします。

中長期財政見通しにつきましては、今後の各種事業の実施、確実な実施に向けて、今後の財政
の見通しを明らかにするために作成を令和5年3月、昨年3月に作成をしたところでございま
す。

その後、ちょうど1年ぐらい今たっているところですけども、ちょうどいろいろ復興事業も盛
り込んでいたところですが、その内容の変化や変更や追加もちょっと見込まれておりますので、
今現在、事業費等について今精査を進めているところでございます。

また、人口ビジョンも改定しておりますので、その人口ビジョンもどう反映するか、それを
踏まえた上で、あと令和5年度の決算、もうすぐ出納整理期間も終わります、その辺も確定し
てまいりますので、そこも反映したところで、中長期財政見通し、改定のほうをしていきたいと
いうふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 終わって締めて、出納検査締めて、今、これから決算審査が6月
の終わりぐらいになろうと思う。何か1回締めないといけませんので、それが締まらんとかな
か、次のステップといいますか、先ほど言われましたように、事業が透明化というのか、やっぱ
りそういうのが分かってきますので、それからだろうと思うんです。

今、審議監、少しおっしゃいました。復旧・復興、もちろんの予算がやっぱり一番占めるんだ
ろうというのは思うんですが、村民の生活がやっぱり変化してきているわけですよ。先ほど言
いましたように、もう6月から電気項が高騰して依然として物価高騰が続いていますよね。村民
の方は、さっき暮らしの商品券あたりも含めてですけど、やっぱり村民のこの苦しみというかな、
苦労を和らげるためにも、村づくりをしていく上では必要だろうと思うんです。

やっぱりそうやって、定額減税が、今度は6月がまたあって、また4万円ですか、1人4万円
のあれができましたけど、国の施策によってそうなるんですが、私が言いたいのは、村長、村民
の暮らし、村民の苦しみ、そういうのを変化によって敏感に、やっぱりそういうのもしていかな
きゃいけないんだろうと思いますけども、村長、どうお考えですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

議員言われるように、もうまさしくそのとおりだと思います。村としましては、国の施策と合わせながら、しっかりその辺は、なかなか村独自で何ができるかというのは、やっぱり厳しいところがあると思いますので、あとは国の施策、いろんなところと合わせながら、しっかりとその辺は支援をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり自主財源、うち当たりはもう財源を確保するために、自主財源、先ほどの答弁では、この中にも自主財源の確保を頑張りますとか、依存財源、国、県あるいは交付税が今まだ続いております。

ただ、これがいつまで続くのか、球磨村にいつまで交付税を、この災害を受けてやるということも分かりませんから、やっぱりそこはしっかりと将来を見据えながら。特にうちには田中政策審議監、財政のスペシャリストですので、ぜひそこをせっかくおられる間に、ぜひ健全化するためにも、中長期財政計画等々の見直しあたりも含め検討していただきたいと。

もう残り20分となりましたので、次は村長だけにお聞きを。村長、村政運営責任者としての覚悟ということでお聞きをしたいと。村長の政治信条、政治姿勢といいますか、政治信条は何でしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） なかなか難しい質問でございますけども、私、政治信条といいますか、私の方針というのは、先ほど申しましたように将来を見据えた政策、これを進めていくのが私の信条でございます。村長としてのこれからの思いはそういうところでございますけども、私の信条としてはやっぱり真面目に村政運営をしていく、それだと思います。

そして、モットーというほどのことではございませんけども、私は謙虚であるべき、自分が村長という立場であっても、謙虚に村民の皆様と相対して、謙虚に村政を進めていく。言葉として大好きな言葉が、「実るほどこうべをたれる稲穂かな」という言葉が大好きで、今、私の信条としては、そういう政治家、村長になりたいということで、今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 先に言われましたですね。次に、村長の座右の銘は何ですかということでお聞きをしたときに、「実るほどこうべをたれる稲穂かな」ということで。村長、これは、村長が座右の銘とされておりますし、謙虚という言葉がありました。やっぱり人間は、立派になるあるいは成長をすれば、成長するほど謙虚な姿勢で頭を下げる、人に頭を下げる、これが真理だろうと思うんです。

これは、経営の神様、パナソニック、昔ナショナルか、松下電機、松下幸之助さんが好きな言葉でした。旭化成でノーベル賞を取られた、何か、リチウムスマホとかなんかにあるリチウムイオンの吉野彰さん、あの方も座右の銘です。人間は立派になるほど、立派に成長したい、若いときにはどんどん行くけども、成長したり立派な人になれば頭を下げていくということで、今、村長の政治信条、政治姿勢がその謙虚さということでしたね。

そこでお聞きをいたします。新聞報道で、当選後、どこの新聞かちょっと忘れましたが、議会と仲よくする必要もないと思うし、譲れない部分もある。しっかりとした議論を続け、政策への理解を得たいとか何かということで、議会と仲よくする必要もないと思うしということ、この真意を。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私が当選したその夜、熊日新聞の記事でございます。まさしくその言葉は、私が発した言葉でございます。そして、新聞というのは怖いもので、いろいろ話が進む中で、その言葉をそこそこ取って、ああいうふうにつなげてしまうと、本当に、恐らくあれを聞いて議員の皆さん、あまりいい思いはされないだろうなということで私も思いました。

しかし、あの言葉はそのとおりで、私達は決して、これは執行部と議会ということでしっかり議論をしていかなければいけない。そういう関係性だと思いますので、そこはそういう仲間意識、これはあっても時にはいいと思うんですけども、これはしっかり議論をしていく中で、そして議論をしていく関係性ということが一つ。

そして、これは議場で言うようなことではないとは思いますが、やっぱり選挙っていうのがあって、それが終わって、お互いにいろいろあった中で私が当選させていただきました。こういったことを踏まえて、やっぱり私の中では、応援していただける人が少ない中で今後村政運営をしていく、そういったときに、その中でしっかりやっていかなければいけないという自分に対する叱咤激励といいますか、そういった意味も込めていったように記憶をしております。

ですから、選挙が終わればノーサイドという言い方をされますけども、そういう部分はしっかり持ちながらあの言葉ということで、皆さん方にはご理解をいただくしかないのかなと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 新聞でその言われたことを聞いとるか聞いとられんか、私は知りませんが、ああいう発言をすれば、もちろん議会も、議員も、村民の方も、やっぱりそういう目で見られるんです。その後は、議会との関係はあんまり悪くはないと、どこかの新聞にまた回答になって、人吉新聞だったかな、議会との関係は悪くないと私は思っているというようなこ

とを何か報道されておりました。

村長も、私達村議10名は、10名の政治家ですよ。政治家だから、それぞれ自分の決断に責任を負う立場だということで、将来村が発展するために持続可能な、先ほど言われたような村づくりのための議会、村民にご理解を頂きながら今後も説明を尽くしていきますと言われてるんです。

村長、発言っていうのは、村長はやっぱりうちの村政運営責任者ですので、それを今度は、村長ばかりじゃなく村民もですけども、職員が今度は、職員が聞いたとき、そこを、議会とは仲よくせんでよいならっていうような捉え方をされてしまう部分もあるんです。議会と仲よくする必要ないと村長が言ったもんで。

私ならじゃないけども、今回はこうやったけども、私が、しっかりと、私がやっぱり思っているのは、私と言うのは村長ですよ。村長が譲れない部分があれば、しっかりと議会、議員にも説明をして、理解を得て、やっぱり今後の村民の人達に負担がかからないようにやっていくというようなことを言わないと、議会と仲よくする必要もないと思うとか、そういうことをやっぱり、村長あんまり、何か浅はかやっただろうなと思います。どういう気持ちだったか分かりませんが、そこはやっぱり考えていかないと、村長が言う言葉はすぐ報道で、新聞にされていきますので、切り取られたかもしれませんよ。切り取られたかもしれませんが、しっかりとそういうのはしていかないと。

村長が言うことは、村民、議会と執行部が一つになれるように、持続可能な村の実現していきたいということも言っているんです。ということは、そんなに議会と仲よくする必要もないとか、そういうこと自体を言われるのが、私はちょっと思いましたので、まあいいです。先ほど言ったこと、切り取られておるということでありましたので、そこも含めて今後、対応も私達もそこはしていかないと。

村長、今度職員が、政策を実現するためには職員の力も必要ということでおっしゃいましたですね。村長、今度の人事異動、村長、24日まであって、職員に25日、次の日に内示か何かあって、されると言いましたけども、この人事異動の村長なりの評価はどうお考えです。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、新年度が始まって6月ですから、3か月目でございます。まだ評価する時点ではないと考えています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） さあさあでやったから、24日までだったでしょう。それが3月

の24日だったから、さあさあでやったのでということでした。

でも、俺は村長が、この人をここに配置するには、俺は全然、それは村長の権限ですので、何も言うことはないんですけど、村長、私も職員上がりですので、職員からすれば、今回の異動で、方法とといいますか、この課長さんとの課長さん、A課長さんとB課長さんを入れ替えっこ、入れ替え。この課長さんとの課長さんを入れ替えして、セットで同じところに行くとか、そういう人事を私は今まで、私も40年近く役場におりましたけども、今までそういう人事の経験はありません。1人動かすのには3人動かすのが常でした。1人動かす、この人をどこかの課にするならば、その人をここにじゃなくて、3人動かすというのが私は人事の鉄則なんだろうなということで、そういうのを見てきましたけども、今回ちょっとやり方がでしたので、あれって思ったのでちょっと質問するんですけども、村長、今回さあさあでせんでも、7月でよかったんじゃないかなって思うんです。人事、村長は3月に選挙終わられて、そしてすぐ4月に人事異動をせんでも、村長がゆっくりと、この人とこの人をどうするのかっていうのは7月でもよかったんじゃないかなと思うんですけども、村長どうですか、私の考えというのは。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

永椎議員言われるように、永椎議員の感覚は今のような、言われたような感覚かもしれませんが、私は決してそのような感覚ではございません。ちゃんとその個人を見た上での今度は人事移動でございますので、今の取り方というのは、ちょっと私も聞いて今びっくりしたところでございますけども、そういう取り方もあるんだなと。そういうことはございませんので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

そして、7月でもいいんじゃないかっていう話ですけども、人事異動に関しましては、私も行政経験、今度4年たって5年目でございます。これだけたくさん人間を私1人の考え方で、考えで異動するっていうのはできません。ですから私は、最終的な責任は私がしっかり取りますが、全ても、全てもいいですか、一部の人事異動につきましては、しっかりやっぱり副村長でありますとか総務課長、いろんな方のご意見を聞きながらさせていただいておりますので、一番今の時点でいい人事異動ができたと考えております。

評価については、もうしばらくして分かることだろうと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 人事異動は、もう村長があれでございますし、副村長、総務課長いらっしゃいます。また政策審議監もいらっしゃいますので、しっかりと、やっぱり政策に関することですので、前々から言うとりますけど、政策審議監を、副村長室の前の、今、総務課が一

部おられますけども、あそこでパーティションか何か区切って、政策審議監を置かれませんか。

総務課長のところの、今、総務課が、一部総務課ありますけども、あそこにパーティションか何か区切って、部屋はできませんでしょうから、政策審議監をあそこに置いて、全て、いろんな、この前も差し替え差し替えとか、いろんなことがありますし、政策審議監がせっかくいらっしゃるならば、あそこで副村長に上げる前に政策審議監のところできっと精査をして、副村長、村長に決裁をするとか、そういう考えはありませんか。部屋がないから、復興推進課にいるということだったんですが、できるんじゃないですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

確かに部屋は、まだ復興推進課に在籍をしていただいておりますけども、実際今、議員言われるように、全ての決裁書類でありますとか、書類に関しましては、政策審議監を通して副村長、そして私のほうに回ってきているような状況でございますので、言わんとされることは実施していると思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長、私が言った決裁はそうなっているだろうと思うんですが、外から来られたときに、せっかくうちに審議監がおられるんですよ。今1年たって、今2年目です。いつまでおられるか分かりません。そのときに、しっかりと、やっぱりそういう県の方です。そういう目で見て、おかしいところはおかしいんじゃないですかとか言えるようなことを、みんなで分かるようにあそこに、決裁をされるとかいうのは分かりますけども、そこを1回考えてみればどうでしょうかということ質問させていただきました。

これは、もうどうぞ、私が言うべきことじゃないかもしれませんが、村から、やっぱり外から見られたときに、政策審議監があそこにおいて、球磨村の政策に関することはあそこでやっぱりちゃんと集中してるんだなということが分かれば、これから先の村づくりあたりも考えられていくんだろうと思います。

職員、この前も言いましたように、政策実現のためには職員の力は必要不可欠です。職員として目標を持たせて、やっぱり誇りあるいはやる気、そういう職員の育成が必要だろうと思いますので、総務課長にこの前も聞きましたが、人材育成あたりの研修もしているということでございますので、ぜひ政策実現のために、どう政策、どう職員を提案、職員の成案とか何かありますでしょうか、村づくりにつなげていくのか、生かしていくのか考えていただきたいと思います。

そして、村長に私言いたい。本当、未来に向かったビジョン、先ほど言いましたように、ビジョンを提案することがやっぱり重要だろうと思うんです。財源を確保するためには、村長が行

って、自ら行って、国に言って予算を獲得してきてください。待つとって、こうしてもなかなか、もう何千分の1つの町村しかございません。今、令和2年7月豪雨災害があって、もう能登地震がありました。それぞれ、毎年毎年どこかで災害が起きとれば、どんどん私達の令和2年7月豪雨災害の災害は薄れていくんで、村長自ら足を運んでいただいて、予算を下さい、うち自主財源はこれだけです。もう依存財源にこれだけ、これだけ頼っているんですよということで、政策審議監と2人行って、取ってきてくださいよ。その間は副村長が留守番しておけばよいでしょう、副村長が、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今議員言われるように、いろんな事業、これから考えていく事業に関しまして、国に行っているような要望をしまいたします。一つ例を挙げて言うならば、例えば義務教育学校の建設に向けては、文科省のほうにも行って、教育長とともに行ってからお願いをしたり、経緯等もございます。

ですから、今後も、もちろんそういった事業に関しましては、しっかりと県、国に要望をしまいたいと思っております。

また、予算については、なかなか要望して予算が出るのか。例えば交付税とか、そういうことでありましたら、なかなか厳しいところがあると思いますので、そういった事業に対する予算の要望でありますとか、支援の要望でありますとか、そういったところはしっかりと続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。残り2分です。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり危機感、使命感を持って、村民の幸せを優先して村政運営をしていくのが、私は村政運営責任者としての私は使命だと思っておりますので、村長が信念がぶれない、それは重要です。ただ、発想力を生かして、もう少し柔軟に対応するときには対応していく。そう言いながら、やはり目的を達成するために村政運営に心がけていただきたいと思っております。

今、本当、球磨村は転換期に来ているんだろうと思います。これまでどおりのことをやっても、村の危機は救えないんだろうと思っているんです。後世までこの球磨村が生き残るためにも、行政改革だったり、いろんなあらゆる分野に傾注をしたり、あるいは特化した村づくりをしていかなければ生き残っていけないんだろうと思います。

確かに人口減少対策、少子高齢化対策、空き家対策、いろんな課題があります。でも、その課題にビジョンを持って、ビジョンを示して、プロセスも含め、先ほど言いましたように説明責任を果たして、村の将来像、やっぱり創造的復興するためにも村長の決断が一番ですので、先ほど

も言いましたように、要望に行くんであれば土産を持ってきてください。予算の土産を持ってきてくださいよ。そのために責任者として頑張っていたきたいと思います。

先ほど言いました議会と仲よくする必要はないという考えは、私も本当やっぱり浅はかだろうと思います。議決権を持っている議会に対して、議会軽視とも言えないような発言だったんだろうと思いますので、村長が言うておられます村民、議会、執行部一体となって、もう本当に村民、議会の声も聞いて、しっかりと議論を続けていきましょうよ。議論をして、村民のために何が本当に必要なのか、政策の実現のために理解を村長がしていただく。私達も発言をしながら、村長、こうやったほうがいいたろうということも言いながら、村民の幸せのために、目的は一緒ですから、村民が豊か、村民が幸せになるために私達も一生懸命やっておるんで、そこを深め、議論をしていきたいと思います。

今後もしっかりと議論をし、説明を尽くしてもらおう。これは、私達議会ばかりでなく、村民に対してもですよ、尽くしてもらって、村民が納得する形で、これから球磨村はやっていくんだというようなしっかりとした目標を持てるように、村長と議会の関係はどうあるべきか考えて、政策実現、村政発展、お願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午後2時01分休憩

午後2時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。5番、東純一君。質問時間は60分です。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 本日最後の質問になります。傍聴の皆様方、最後まで大変ありがとうございました。それでは、一般質問について質問を行います。

まず、今回の一般質問、私は4つの項目について質問をさせていただきます。

まず最初に、移住・定住の施策についてお伺いをいたします。

本村も取り組んでおられる空き家バンク制度、なかなか伸びない登録数、成約数の現状であります。

本年度、人口減少対策の中心となる移住・定住施策を進めると示されております。具体的にどのような取組を考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、復旧・復興ということで、神瀬中心部についての工事進捗について伺います。

現在、中心部においては、土地の整備をしていただいております。少しずつ地区の姿が見えてきているような感じがいたしております。

一勝地・渡地区には災害公営住宅が完成をし、多くの村民の方々が入居され、新たな生活をスタートされておられます。

一方、神瀬の中心部においては、小規模改良住宅整備事業の内容で進めていただいておりますけれども、住宅の建設については、これまで何回も工事の着工、入居開始予定が延期をされてきております。被災後、帰りたい人、帰りを待っておられる人、多くおられます。

5月の臨時会において住宅についての議案が上程をされ、少し安心をしたところではありますが、再度住宅建設の見通しと、また、周辺一帯での施設建設に向けた取組計画などお伺いをいたします。

3点目に、村内公共交通についてお伺いをいたします。

現在、村内各路線をコミュニティバスが運行されており、助かっておられる村民も多くおられると思いますが、同時にこれから先の運行についての不安もあります。

現在での利用者状況と、今後の地域の足を守る公共交通についての考えをお伺いをいたします。最後に、魅力ある教育の学び舎ということでお伺いをいたします。

清流学園の開校から2か月が過ぎました。これまでの小学校での6年間、中学生での3年間で、本年度から義務教育学校一貫校として、1年生から9年生156名が新しく学校生活をスタートさせました。期待もあれば不安もあるのではないかと思います。

子ども達の心や学園での学習状況は、どのように感じておられるか、お聞かせいただきたいと思っております。

また、教職員の方々も、小中一貫での現場は、ほとんどの先生が初めてではないかと思います。教育現場での連携であるとか対応については、どのような状況であるか。

以上、この4点について質問を行います。再質問については、再質問席より質問を行います。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの東議員の質問についてお答えします。

通告に従い、まず、移住・定住施策についてお答えします。

空き家バンク登録につきましては、令和5年度で17件の相談があり、そのうち登録実績は2件でございました。平成28年度からの空き家バンク制度の開始以来、登録実績は34件、利活用・成約実績は15件となっており、令和6年4月時点の登録物件は6件となっています。

人口減少が進む村にとって、本村への移住・定住を希望する方への住環境整備の一環として、空き家の利活用を促進することは重要な課題であると認識しております。

そのため、村では空き家物件の調査や空き家バンクへの登録の推進、村内外への空き家物件や

移住・定住に係る村の補助制度等の情報発信、希望者のニーズに合う物件の紹介といった業務について、新たに募集する地域おこし協力隊が一元的に行い、村内外からの移住・定住の希望にスピード感を持って対応することで、移住・定住施策を推進していきたいと考えております。

次に、復旧・復興についてお答えします。

神瀬中心部における復旧・復興の状況につきましては、国土交通省において進められている宅地かさ上げ事業の状況ですが、現在、かさ上げ対象家屋において建物のジャッキアップ工事が実施中であり、その工事の進捗状況と調整しながら宅地かさ上げを進めている状況とのことです。

引き続き神瀬中心部のかさ上げ工事の完了に向け、着実に工事を進めていくと伺っております。

また、神瀬中心部付近の国道219号については、現在、かさ上げ工事に向けた準備が進められていると伺っております。

村で整備を進めております小規模改良住宅につきましては、5月8日の議会臨時会で財産取得についての議案を可決していただき、事業者において建築着工の準備が進められております。

また、神瀬中心部においては、宅地かさ上げ工事完了後に公園、みんなの家等の整備を進めていく予定です。

防災拠点施設につきましては、現在、施設予定地へとつながる避難路の整備を行っている状況であり、避難路の完成後に避難地の造成工事に着手する予定となっております。

施設の整備につきましては、避難地の造成完了後の令和7年度に着工する計画としており、現在、設計を進めております。

次に、商工業の再開につきましては、国県の補助金及びこれらの補助金と協調した村の補助金を活用し、豪雨災害で被災を受けた商工業施設の復旧が行われました。

また、金融機関の再開につきましては、日本郵政において、神瀬郵便局の再開に向けた検討を行っており、村では検討に必要な情報の提供を行っているところでございます。

次に、村内公共交通についてお答えします。

コミュニティバスにつきましては、産交バスに委託し、石水寺入り口から旧神瀬福祉センターたかおと前までを国道219号経由で結ぶ路線のほか、平成26年度からは、10人前後乗車でできるバス3台により村内全域で6路線を運行しており、合計7路線で運行を行っております。

コミュニティバスの利用者は、自家用車等を所有しない高齢者がほとんどで、主に病院や買物の交通手段として利用されています。

7路線におけるコミュニティバスの利用者数につきましては、平成26年度の年間延べ2万627人を最高に年々減少し、令和5年度では9,250人となっています。

コミュニティバス利用者の減少の要因としては、これまでコミュニティバスを利用されてきた

高齢者の利用が、病院への入院や介護施設への入所等により減少したことや、自家用車を所有する高齢者世帯が多く、コミュニティバスを新たに利用される方々が少なくなっていることなどが考えられます。

村としては、コミュニティバスがこれまで以上に利用しやすく効率的な公共交通手段となるよう、今後は、予約制の乗合タクシーによる運行などの検討も必要であると考えております。

最後に、魅力ある教育の学び舎についてお答えします。

4月に、1年生から9年生までを一貫して義務教育を行う球磨清流学園をスタートすることができました。義務教育学校という新しい教育制度の中で、学習環境が変わったものの、現在のところ児童生徒の様子に大きな問題はありません。

また、校舎については、旧校舎を使用していますが、新しい学校という意識を持って学校生活を送っているようでございます。

ただし、先生方の意見では、旧一勝地小学校の北校舎と旧球磨中学校の南校舎で分かれているため、職員間の情報共有が課題となっているようです。

先月開催された体育大会では、1年生から9年生の児童生徒が仲よく一体感を持って競技に参加する姿を見ることができました。開校から2か月が経過しましたが、義務教育学校における教育活動もまだ始まったばかりであり、今後におきましても、教育環境のさらなる改善はもちろん、魅力あふれ特色のある学校づくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 答弁、ありがとうございます。順を追って項目ごとに再質問をさせていただきます。

まず最初に、移住・定住への施策についての再質問をいたします。

5月の臨時会において、人口減少対策の中心として進めると示されております。令和5年度の調査では362件の空き家があり、今後も増加すると考えられるという説明が報告がされております。昨年は相談が17件あり、登録に至ったのは2件ということでありました。登録相談はあっても、申請に至らないケースがあるように多いように感じております。

説明の中では、空き家の外観は見られるけれども、家の中の様子までは分からないというご意見もありました。物件の状態によっては、なかなか成約に、そのような状態で成約に至らないという話でした。なかなかここら辺は難しいところだろうなとは思いますが。

しかしながら、難しいとばかり言っておっても、なかなか前には進まないと思うんです。村長が言うておられました今年度6年の、地域おこし協力隊制度を活用してと、村長からの説明がありました。協力隊関連の予算も計上されております。村長、どのような活用を考えておられるの

か、そこのところを村長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

これまで空き家バンクにつきましては、復興推進課の職員がいろいろなものを兼務してやっているわけですが、なかなかやっぱりこういう調査といいますか、外観を見ての、先ほど議員言われるような調査はできたとしても、それから先、例えばそこの持ち主でありますとか、そういったところへのいろいろな問かけでございますとか、そういった積極的な、中まで入ることができなかったような状況でございますので、地域おこし協力隊にはぜひそこまで入り込んでいただいて、積極的に空き家を見つけていただくような、そういった取組をしていただきたいと思います。そして、先ほど私が申し上げたとおり、空き家に関することを一元的に行えるような、そういった取組につながっていけばと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） なかなか家の中まで見るということは、できない状況が多いと思うんです。なかなか、いざ中に入られたとしても、状況によってはやはりちょっと活用は無理かなという状況のところも多いのかなとも思います。

そのような状況下でありますけれども、村長今言われましたように、協力隊の方々に、協力隊制度の活用をしてということで、一元的に取り組んでいく。あっちもしたりこっちもしたいじゃなくして、協力隊の方々に入っていただいて、積極的に空き家の状況であるとか、活動を進めていくという活動を考えているということで理解しとってよろしいですか。

本年度、補助金の見直しや支援給付金の新設もされましたですね、されるようです。協力隊の方には、空き家の利活用の提案や移住希望者の窓口としての業務を担っていただくと示してありましたですね。

先ほどの答弁の中にもありましたけれども、何名の方が、協力隊の方が何名入って、どうのこのうのというところまでは、今ちょっとまだ聞いておりませんが、そのような方で、協力隊の方で専門的に、窓口であったり、利活用の提案をいっぱた入ってやっていただくということなんでしょうか、流れとすれば。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 村長のほうの答弁にもありましたとおり、今回、今職員がかけ持ちで行ってございまして、なかなか事業が進まないというような状況がございます。空き家の物件の調査、それから空き家・空き地バンクへの登録、村内外への空き家情報の情報発信、それから希望者のニーズに合う物件の紹介といったような一括した業務を担当してもらって、空き家の

利活用がどんどん進むように取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 今までのやり方と同じような形のやり方を取っておっても、なかなか登録数も成約数も伸びないと思うんです。そのようなことを考えますので、今おっしゃっていただいたように、協力隊の方にも、もう専門的に入ってもらって積極的に活動を進めていただきたいと思うところであります。

協力隊の方に、事務室の机の上からの情報発信や受付だけでは伸びないと思うんです。主に協力隊の方には、もっと村内を歩いて、地域の情報収集に努めていただいて、声を吸い上げていただきたいと思うんです。地域には入り込んでいただきたいと思いますし、地域には地域のいろいろな情報があると思うんです。そのようなことから思うに、動く協力隊であってほしいと、そのように思うんです。机の上からの情報発信ばかりでなく、受付の窓口でばかりでなく、地域に入り込んだ協力隊の活動をしていただきたい、そのように思っております。

テレビ放映でもいろいろありますよね。古民家を改修してカフェにしていच्छる方とか、土地つきで空き家を借りて営農営をしたりとか、いろんなテレビの放映などもありますよね。マッチングに向けた、しっかりとした提携した、連携した取組をしていただきたい、そのように思います。

村長が、先ほどの質問の中にもありましたけれども、未来に後悔を残さないという覚悟を持って取組を進めるとも言っておられます、この対策にですね。その覚悟を持ってと言っておられる村長の、その後悔を残さない覚悟についての再度の思いをお聞かせいただけますか。人口減少対策、移住・定住に関する施策、そのことで未来に後悔を残さないということで決意を言っておられますので、再度そのお気持ちをお聞かせください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

所信表明でも申しましたように、今議員に言われたように、将来、後々後悔を残さないようなことを4年間にしたいということでございます。

ですから、この4年間これから始まる、もう始まったわけでございますけれども、この4年間でできることは何でもしていきたいと考えております。

ただ、その中で、やっぱりどうしても財政的な部分というのはございますけれども、もう最大限その中でできることということで、具体的には、まずは今年、皆様方に提案しましたいろんな事業、あれをぜひさせていただいて次につなげていきたい、次の事業につなげていきたいという考えでおります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） なかなか難しい問題でもありますけれども、人口減少、少しでも歯止めがかかるように、いろんな知恵を出し合って、お互いに力を合わせて、連携しながら取組をしていていただきたいと思います。

そのようなところで、次の質問に入りたいと思います。神瀬中心部の工事の進捗ということで、再質問をさせていただきます。

前の臨時会の際、お答えあったかなどうだったかなと思うんですけども、神瀬地区の小規模改良住宅、ようやく工事の着工が見えてきたのかなということで話を聞いておったわけですけども、工事の着工について、入居を申し込んでおられる方はずっと待っておられます。

そのようなところで、再度になるかもしれませんが、入居の開始の予想というのは、分かっておりますら再度お聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 先月の臨時会におきまして、業者との契約、買取の契約を結ばせていただいたところでございます。――の可決を頂いたところでございます。

実際、昨年11月に神瀬地区で説明会をしました折に、本年のかさ上げ工事の進捗状況にもよりますというところでの説明ではございましたけれども、本年10月ぐらいには完成の見込みというふうに話をしておったところでございます。

ただし、かさ上げ工事等の進捗がなかなか進みませんでした関係もありまして、先月ようやく工事の着工に結びつくようなところになったところでございます。

今、業者におきましてその準備を行っております、着工になるかと思っておりますけれども、実際のところ、現在の工事着工となった場合には、なかなか10月末までには完成というのは難しいところもあろうかと思っております。

この点につきましては、今申込みをしていただいております7件の方にお会いしまして、ご説明をするところとしておりますけれども、なかなか2件の方とが連絡が取れない状況もございまして、ほかのところとそういった話をさせていただいているところでございます。

実際10月末までに工事完成すればいいんですけども、そこはちょっと延びるような状況でございまして。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 工事の建物の完成が、予定とすれば10月、もう順調にいったすね。ひょっとしたら延びるかもしれない。入居の期日というのが、来年の1月とかというあれもありましたですかね、何か話。そこのところも併せてもう一回、工事が延びるかもしれない、

ひょっとしたら入居が1月とたしか聞いたような気がするんですが、そのところも併せてもう一度説明をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 業者の契約に従いまして言いますと、1月ぐらいになろうかというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 契約業者との兼ね合いもあるかもしれませんが、先ほど、何回にもなるかもしれませんが、2世帯がなかなか連絡取れないということですけども、やっぱり希望しておられる方は待っておられるんです。そのところは、もし、順調に進んでもらうことを私達は願っているところですけども、もしももしも延長になるとか、もう今までがずっとそれが続いてきているもんですから、極力それがないように、もし万が一そういうことがあったならば、入居の予定者の方には、きちんとそのところは説明をしていただきたい、そのところはよろしく願いをしておきます。

併せまして、村長からの答弁の中で、さっき話ししていただいたと思っておりますけれども、避難所それと避難路、そのところの、先ほどは避難所が令和7年度というお話があったように思いますけれども、再度そのところをもう一度ご説明いただいてもよろしいですか。避難地と避難所、避難路、避難地と避難所は別で考えておかないといかんですかね。このところを教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

避難地の造成の完了が令和7年度——違います、ちょっと待ってください、すいません。避難地の造成完了後の7年度から、避難所は、（発言する者あり）建物は7年度から着工する計画となっております。

避難地につきましては、その以前に、6年度中は完了の予定ということで計画しております。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 分かりました。今説明いただきました令和7年度から避難所も建設を始めていただくという計画だということで、少し安心しました。

今現在、神瀬地区において、緊急指定避難所、お寺さんのほうにお願いしてあるんです。渡はみんなの家とか、一勝地はいろいろありますよね、避難するところ。神瀬でいえば、今、お寺さんのほうに指定避難所ということで、お世話になっている状況なんです。いつまでもお寺さんのほうに甘えていちゃいかんと思っているんです。そういうところの思いもあるもんですから、避

難所、避難地、避難路はどうなっていますかということも併せて申し上げたところで、そのような思いもありますので、避難地、避難所、避難路の建設進捗については、どうぞよろしく願いをいたしたいと思います。

ご承知のとおり神瀬中心部、集会場はプレイハブなんです、今もまだ。そして、先ほど永椎議員のほうからもいろいろ話があってございましたけれども、造成はだんだんできて、姿も見えてきておりますけれども、出来上がった先にはという話もありましたが、現在、店も全然ないんです。ありました診療所もありません。そして、郵便局もありません。最近まで郵便局の移動の窓口の車も来ていただいておったんですけれども、郵便局の移動窓口の車もたしか今来ないんです。もう来なくなってしまったんです。いよいよもって何もありません。

後期基本計画の中に、村長も書いて示しておられたと思うんですけれども、金融機関の早期再開支援とも書いてあったですね。先ほど、たしか話も少ししていただいていたようにも思いますけれども、みんなの家とか、商業施設とか、今言った郵便局、金融機関、そのような機関について、取組をされているのかなと思ひまして、この質問をしているところであります。

先ほど少しお話を頂きましたけれども、やはり高齢者も多い、若い人もおりますけれども、やはり何も無いもんですから、不便なのは不便なんです。そのようなところで、いろんな各施設の取組、金融機関そのようなものに対しての取組を、今どのようにされておられるのかを、再度になるかもしれませんが、お答えいただきたい、よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 郵便局関係についてちょっとお答えをします。

神瀬郵便局の後の問題につきましては、まだ方向性が定まっていない状況で、役場のほうからは、中央郵便局ですか、熊本のほうに、今かさ上げの工事の状況、そういった状況をお伝えを、復興・復旧関係の工事の状況をお伝えしているというような状況でございます。今後のことについてのまだ明確な回答等をまだ頂いていない、状況をお伝えしているというだけというような状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 郵便局あたり、郵便局の話をしていただきましたけれども、やはり郵便局側とすれば、やっぱり心配は心配だろうなとは思いますが、被災もしましたので。でも、今度かさ上げ工事もやっておりますので、地域のためにも、地域の方もみんな困っておられますので、そここのところはもう郵便局側のほうにも、役場のほうからもしっかりと、こういう状況ですということ、要望を伝えて、そういう対応、取組を続けて、粘り強く続けていってほしい。何でもすぐ、はい、分かりましたというのは言わんと思ひますけれども、粘り強くそこ

のところを言っていただきたいと思います。

そして、別の質問ですけれども、先ほどからの質問の中で、渡のグラウンドにある木造仮設住宅、その話も出ておりましたけれども、前、村長に話を聞いたときにも、私も答弁、返答していただいたとも思いますけれども、木造仮設のほかの地区への移設、渡グラウンドのはそのままにしての村有住宅じゃなくして、木造住宅をどこかの地域に移設しての木造住宅の村有化の取組、取扱い、そのようなところの話で、神瀬地区にも先ほどお話しありました森林組合の方も一生懸命頑張っておられます。いろんな行事をしながら、若い人も八代であるとか、いろいろ他方面から来ていただいております。そのようなことを考えたときに、やはり住宅があればと思うんです。今度、宅地のかさ上げ工事が落ち着いた挙げ句、ぜひそのようなところを考えていただきたいと思うんですけれども、村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほども申しました、答弁で言ったように、村内のそういった適地がございましたら、そういったところにも移設をとすることは考えているところでございます。

そして、神瀬につきましても、かさ上げが完了後、あとは森林組合あたりとも、その辺はしっかり相談、意見交換等しながら進めてまいりたいと思っております。そういった、森林組合で需要があるのであれば、そこはしっかりと考えていかなければいけないんだろうと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） どうぞよろしく願いいたしたいと思っております。

仮設住宅関係の話をさせてもらいますけれども、先ほど話をしておられたような気もしますけれども、この移設じゃなくして、今グラウンドにある住宅、木造仮設、その木造仮設を活用して、利用して、今現在、災害後リフォームしたり建替えたりしておられる方が、結構、球磨村全般を見ればおられると思うんです。その方々のまた工事がありますよね、宅地かさ上げ、泥のかさ上げ、いろいろなところで。そのときに、前は被害に遭ったから入れる住宅なんだから、かさ上げするときの、取りあえずは違う家に仮住まいしないといかんですよ。そういうリフォームされた方々あたりは、入居の対象にはならないみたいな話をされたと思っているんです。

何か今日話を聞いておって、そのような方々も宅地かさ上げによって仮住まいを見つけなきゃいけない。その方ご家族、ご家庭、その方も渡の仮設のほうに一時的な入居っていうのはできるんですか、何かできるような話だったなと思ったんですけど。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほども答弁したとおり、そういう方も対応しているところでございま

す。（発言する者あり）改修した村有住宅として活用している部分に関してはですね、すいません。（発言する者あり）はい、そうです、空いておればですね。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） ちょっと質問のし方が悪かったようで、分かりました。

どうぞ、結構おられると思うんです。もうこの年になってから、またってというような人もいらっしゃると思うんです。そういう方々も結構多いと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思います。

そのような感じで、地域の、先ほど永椎議員も言っておりました渡とか、一勝地とか、どこどこって地区を言うんじゃないくて、均衡ある地域の復旧・復興を、その地域の姿を考えた取組をしっかり進めていただきたいと思いますので、どうぞ村長、よろしくお願ひします。

そのまま次の質問に入ります。3点目、公共交通について再質問をさせていただきます。

コミュニティバスの運行状況、利用者についてですけれども、村からもらっていた資料を見たときに、令和4年度でいえば、年間に9,129人って書いてあったんです。1日に換算すれば25人になります。なかなか運行の利用者数というのは、ここ近年ですれば、横ばいなのか、ずっと減少しているのか、これは状況的にはどんなですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） コミュニティバス——村営でのコミュニティバスの運行が始まったのが平成26年度です——が2万627人で、年々減少傾向でありました。令和2年度は災害がありまして、合計で7,221人まで減少しております。運休した期間もありましたので、これはもう致し方ない状況かと思ひます。令和3年度では8,402人、それから令和4年度では9,129人、それから令和5年度で9,250人ということで、微増しているような状況ではございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） そうですね、去年、今年横ばい状態、年々少くはなってはきていたんですね、やはり。近年、球磨村ばかりではなくて、多くの他町村が抱える人口減少であるとか少子化があつて、公共交通についても、どのように地域の足を守っていくかということが大きな課題であろうかと思うんです。

村で示されている、前、これは配っていただきました後期計画の中で、「交通弱者の利便性に向けて、コミュニティバスの運行とともに住民ニーズに沿った新しい交通体系を再検討する」と書かれてありましたけれども、現時点で何か新しい交通体系を再検討するというところで、何か今現時点でお考えがあるのかないのか、もしあればお聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほどの私の答弁の中であったように、今後は予約制の乗合タクシー、例えば山江村であるとか、あとあさぎり町も多分乗合いだと思うんですけども、そういったコミュニティバスとは違う形態で運用をとることができないかというところで、今、検討しているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 今、乗合タクシーという話をさせていただきました。コミュニティバスとは別に、以前からあっていました。今も実際、運行というか、事業はなされているのかなと思うんですけども、福祉有償運送事業、高齢の方とかの資格が持っておられる方、そういう方に対しての有償福祉運送事業と言えいいですか。あれは、今も運行されておるのかと、併せまして、利用状況はどうなのかというところが分かりますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 福祉有償運送事業、これにつきましては、社会福祉協議会のほうにお願いしている事業になります。実施しておりまして、利用者が1名あったか、昨年度でです。もうごく僅か、あとは大体利用されていない期間がほとんどというようなところで、状況は聞いております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、課長が申しましたように、福祉有償運送事業は社協が持っております。これは、社協の職員がリフト車でありますとか、そういった車で送迎するわけでございますけども、利用実績というのはほとんどございません。私が社協に行ったときに1回あったぐらいで、去年あったということであれば、それが2回目ぐらいじゃないかなと思います。

これは、決して、何ですか、利用料が安いわけでもなくて、ある程度やっぱりタクシーと同じぐらいの金額がかかってしまいますので、なかなか利用者はいないような状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） やはりなかなか利用者は少なかったというところですかね。

最近ですけれども、他町村の中で、何ていいますか、自家用有償旅客運送制度という、地域を使った足ということで、運行を開始されたということが、新聞記事にも載ってございました。どういう中身であるか、どういう状況であるか、どういう中身の事業なのかということをお尋ねになられたことはございますか。他町村にお尋ねしてとか、そういうことはない。新聞にも載ってい

たもんですから、ちょっと気になったんです。

はっきり言いまして、水上村で、何トヨタだったかな、トヨタ系列の会社と提携をして、さっき乗合タクシーという話もありましたけれども、コミュニティバスぐらいの、あのぐらいのバスを1台、大体1日に2往復ずつ走らせているというような内容の記事が載っております。そういう記事が載っていたもんですから、ちょっと気になったもんで、今、何か聞かれたことがあるかなと思ってお尋ねしたい。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） ただいま、議員仰せのトヨタのほうからの情報提供で、うちにも水上村でやっているような事業展開を図りませんかというような文書が来ております。今、それについては、担当課、企画調整係のほうで内容をちょっと確認しながら調査中であります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） やはりそういう、案内じゃないけれども、話はあっているんですね。

少子高齢化が進んでいる球磨村でもあります。交通弱者の利便性に向け、コミュニティバスとともに、新しい住民のニーズに沿った交通体系、今後ともいろんな情報を仕入れながら、しっかりと検討をしていっていただきたいと思います。それのところをお願いをしたいんですが、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

時間があと少しですかね。（笑声）最後に、後ろで議員が待っているようですので、最後に魅力ある教育の学び舎ということでお伺いをいたしたいと思います。

午前中の質問で、教育方針と中身について質問、答弁がありましたので、私のほうといたしましては、メンタル面といいましょうか、心理的な観点での質問をさせていただきます。

昨年度までは、小学校1年生から6年生まででした。中学生が1年生から3年生まで、それぞれの学校において、6年生は下級生をリードしてきたと思います。また、中学校では3年生が先頭に立って、勉強に、部活にと頑張ってきたと思います。

これまでの小学校最上級生としてきた6年生、時には中学校へ行くということで、学校も変わり、中1ギャップという言葉も耳にすることもよくあっておりました。

子ども達、生徒達には、いろんな思い、感情があると思うんです。開校から2か月が過ぎた子ども達の生徒の様子、そのような観点で、子ども達の、生徒の様子はどのように受け止めておられるかということをお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） お答えいたします。

学校の教育制度というのは、小学校、中学校ではなく、今回、9か年生の義務教育学校というほうに移行いたしました。

ただ、ここに、再編に至るまでは約2年間、子ども達、小学生は小学生同士での2校の間で集合学習をやったり、合同の行事をやったりして、児童間では非常に交流を深めてきたところです。

ただ、議員おっしゃるとおり、今度は1年から6年までのくくり、中学校の3年間のくくりではなくて、小学生のほう全体をステージ制に分けまして、1年生から4年生までのファーストステージ、それから5年生、6年生、従来の中1である7年生のセカンドステージと、中2、中3、今、8年生、9年生と申しますけど、その3ステージに分けておるところです。

昨年度末で6年生は卒業式を迎え、中学校の入学式というのがございませんでしたので、進級式を行って、やはり節目というのは子ども達に感じ取って、7年生に上がってもらったところです。

一応、学校のほうに、最近の2か月間の状況等も尋ねてみております。村長の答弁にもありましたとおり、子ども達というのは、従来の校舎を利用はしておりますけど、元の一勝地小学校北校舎のほうに1年生から4年生までしかおりません。南校舎のほうには、5、6、7、8、9という5学年がおるのですが、やはりそういう制度とかいうのも変わっておりますし、やっぱり新しい学校、義務教育学校になったんだという前向きな感情を持って、非常にいろいろ意欲的には取り組んでおります。

先般、体育大会もご覧いただいたと思いますけど、ああやって5月に入って、ゴールデンウィーク明けからもう全体の練習をやってくる中で、1年生から9年生までが一堂に会してああいう練習をやってきております。9年生が一番先頭に立って、下学年、時には1、2年生を率いて指導に当たったりとか、応援団ですばらしい姿を前期課程の子ども達が見ることによって、非常にいい効果をもたらしております。

5月の下旬に学校生活アンケートというのを取っておるんですけど、「学校生活は楽しいですか」、ここが、57%が「とても楽しい」ということを回答しています。それから、「まあ楽しい」、「まあまあ楽しい」というのが38%、合わせますと95%の子達が学校生活は楽しいと回答してくれております。

出席状況等についても、登校しぶりとかいうのもありませんし、もちろん不登校もございませぬ。今非常に、清流学園は不登校ゼロということで、いい状況にもございます。今年の体育大会にも参加できなかった子が、今年は参加もしておりました。

それから、一番環境的に変わったのが、前期課程の、従来小学校の5、6年生の子達、この子達が後期課程のほうの校舎で、元の中学生、7、8、9年生と一緒に生活しております。そこは教室を改修しまして、7、8、9年生の下のほうに、1階の部分で勉強しておりますが、ここ

は非常に私達も心配しておりました。子ども達、中学校、後期課程のほうで一緒に生活して、非常に不安、動揺とかなのかなと思ったんですけど、これも先生達の意見ですが、やはり後期課程の7、8、9年生の姿、特に9年生の最上級生の姿を見て、とても影響を受けておる。いい影響を受けて、6年生がまたしっかりと今成長をしておるところでございます。

1年から4年生は逆に離れて、非常に問題かといいますと、そこはそこで、4年生の子達がファーストステージの一番上級生として下学年を引っ張っておりますし、5、6年生はやはり前期課程の集会とか学習のときには、北校舎のほうに移って一緒に活動もしておりますので、特に委員会活動などは前期課程と一緒に取り組んでおりますので、そういう変わった部分もありますが、従来の形で、やはり前期課程の流れ、後期課程の流れ、そしてそこが融合したい面というのが生じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。残り4分です。

○議員（5番 東 純一君） ありがとうございます。今、話を聞きまして、昔でいうならば中1ギャップとかいろんなそういう言葉もありましたし、学校の環境も変わりましたので、子ども達の状況はどうなのかなということをおもっておりましたので、質問をさせていただいたところで

す。
教育現場ということではちょっとお伺いしますけれども、先ほど、南校舎、北校舎ですか、離れている関係もあって、情報の共有のところではちょっと問題があるような気がするということがありました。始まったばかりの状況ではありますので、仕方ないところもありますけれども、なかなか教職員の方々も、小中一貫での義務教育学校の経験はないと思うんです。

そういうところで、先生方もいろいろ不安もあるんじゃないかなと思うんで、先ほどおっしゃいました学校の運動会にも行って見させていただきましたけれども、先生方は一生懸命やっておられます。時には、そのような中ではありますけれども、現場での不安もありはしないかと思っていたところではございました。

先ほどの情報共有ということの話もしていただきましたけれども、今からがいろんなことが分かってくるし、見えてくるし、取り組むところも出てくると思いますので、まだ開校して2か月ではありますけれども、そのところはお互いに情報を共有しながら、しっかりと学校とも情報を交わしながら進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

明日の自分を自分で切り開ける人間力を持った学園生が育ってもらうように、そしてまた信頼される学園になれるように、学園、地域が力を合わせて共に頑張っていければと思いますということをおし上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しましたので、本日の会議を閉じます。

お諮りします。本日の会議はこれで延会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は、6日午前10時から開きます。

本日はこれで延会します。お疲れさまでした。

午後3時10分延会
